

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2022年4月1日
(第94期) 至 2023年3月31日

小倉クラッチ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第94期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第94期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	小倉クラッチ株式会社
【英訳名】	OGURA CLUTCH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 康宏
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
【電話番号】	(0277)54-7101(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員(経営管理本部長兼グローバル財務部長) 竹内 修
【最寄りの連絡場所】	東京営業所 東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル
【電話番号】	(03)3433-2151(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員(営業担当兼自動車機器営業担当) 猪越 義彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	41,024	40,658	33,609	38,914	44,201
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	963	532	△255	△752	791
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△) (百万円)	681	345	△1,579	△1,134	509
包括利益 (百万円)	62	△209	△1,092	△492	1,059
純資産額 (百万円)	16,901	16,545	15,280	14,076	15,057
総資産額 (百万円)	42,604	42,546	42,020	46,773	48,333
1株当たり純資産額 (円)	11,046.12	10,784.95	9,945.82	9,391.62	10,049.69
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	454.98	230.56	△1,055.13	△758.30	340.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.81	37.94	35.43	30.05	31.12
自己資本利益率 (%)	4.10	2.11	△10.18	△7.84	3.50
株価収益率 (倍)	6.90	7.81	—	—	8.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,768	2,344	1,160	△2,717	1,164
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,568	△2,161	△1,723	△1,237	△1,763
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	123	240	1,560	3,651	△593
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,375	5,849	6,762	6,742	5,831
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	2,158	2,250	2,016	2,013 (212)	2,011 (170)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第90期、第91期及び第94期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第92期から第93期は、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	25, 150	23, 529	19, 457	22, 776	24, 347
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	825	34	△151	263	328
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	617	165	△1, 114	△555	113
資本金 (百万円)	1, 858	1, 858	1, 858	1, 858	1, 858
発行済株式総数 (株)	1, 553, 323	1, 553, 323	1, 553, 323	1, 553, 323	1, 553, 323
純資産額 (百万円)	13, 205	12, 901	12, 131	11, 140	10, 757
総資産額 (百万円)	31, 953	30, 940	30, 735	33, 788	34, 873
1 株当たり純資産額 (円)	8, 821. 55	8, 619. 00	8, 105. 19	7, 443. 66	7, 188. 22
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	100. 00 (－)	100. 00 (－)	100. 00 (－)	50. 00 (－)	50. 00 (－)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	412. 32	110. 31	△744. 82	△371. 00	75. 86
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	41. 33	41. 70	39. 47	32. 97	30. 85
自己資本利益率 (%)	4. 69	1. 27	△8. 91	△4. 77	1. 04
株価収益率 (倍)	7. 62	16. 33	－	－	40. 34
配当性向 (%)	24. 25	90. 65	－	－	65. 91
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	766 (68)	793 (66)	793 (65)	773 (74)	768 (84)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	66. 0 (95. 0)	40. 8 (85. 9)	65. 0 (122. 1)	56. 4 (124. 6)	70. 5 (131. 8)
最高株価 (円)	4, 400 (515)	8, 930	3, 355	3, 095	3, 115
最低株価 (円)	2, 970 (412)	1, 578	1, 681	2, 226	2, 220

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第90期、第91期及び第94期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第92期から第93期は、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2019年 3 月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
3. 当社は、2018年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

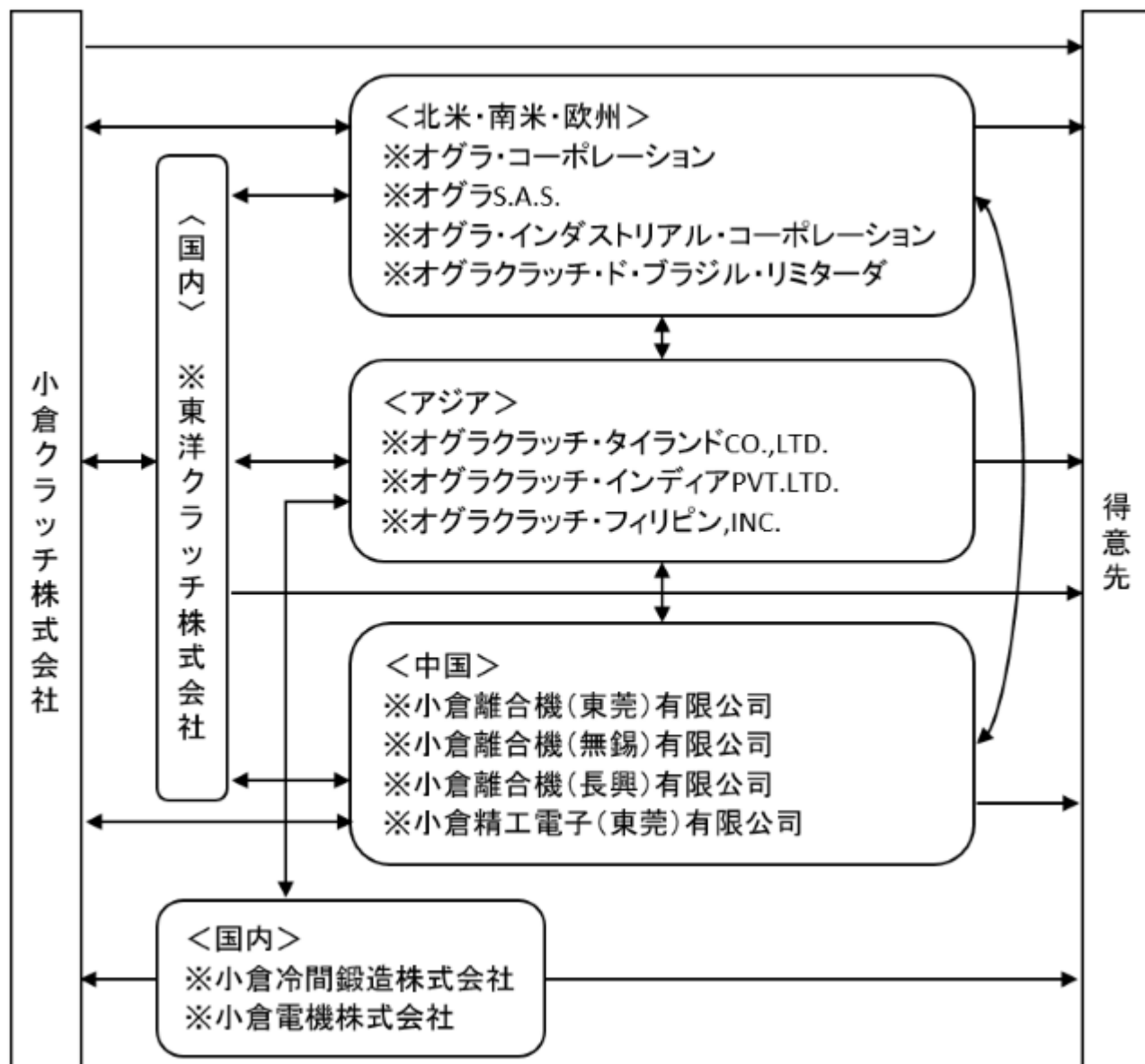
2 【沿革】

年月	概要
1938年 5 月	創業社長小倉弘士が東京市蒲田區（現・東京都大田區）において工作機械用多板クラッチの専門メーカーとして、小倉製作所を創業。
1944年 4 月	群馬県山田郡相生村（現・桐生市相生町）に工場移転。
1946年10月	自転車用発電ランプの製造開始。
1948年 5 月	工作機械用精密部品の製造販売のため小倉精密工業㈱を設立。
1952年 5 月	小倉製作所廃業、小倉精密工業㈱休眠、朝香工芸社が事業を継承。
1954年 2 月	朝香工芸社を法人化し朝香工芸㈱を設立。
1957年 4 月	朝香工芸㈱を㈱小倉製作所に社名変更。
1960年 7 月	㈱小倉製作所、本社を東京都中央区に移転。
1961年 5 月	㈱小倉製作所を小倉クラッチ㈱に社名変更。
1962年 1 月	大阪出張所を大阪市西区に開設。（現・大阪営業所：東大阪市）
1962年10月	小倉精密工業㈱が小倉クラッチ㈱（実質上の存続会社）を吸収合併、社名を小倉クラッチ㈱とし、本社を桐生市相生町に移転。旧本社を東京営業所とする。
1963年 5 月	店頭登録銘柄となる。
1964年 5 月	カーキラー用クラッチの生産販売を開始。
1965年 2 月	カーキラー用クラッチの対米輸出開始。
1966年 1 月	大阪出張所広島分室を広島県広島市に開設。（現・広島営業所：広島市南区）
1967年 7 月	現住所に本社移転、第一工場新設。旧本社を第二工場とする。
1969年 9 月	名古屋出張所を名古屋市中区に開設。（現・名古屋営業所：名古屋市中区）
1969年10月	第三工場を群馬県桐生市に新設。
1969年11月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
1974年 9 月	北陸出張所を石川県金沢市に開設。（現・北陸営業所）
1974年 9 月	赤堀工場を群馬県佐波郡赤堀町に新設。（現・伊勢崎市赤堀鹿島町）
1977年 2 月	九州出張所を福岡市博多区に開設。（現・九州営業所）
1980年 2 月	東洋クラッチ㈱に対し、資本参加。（持分法適用関連会社）
1985年 8 月	香林工場を群馬県佐波郡赤堀町に新設。（現・伊勢崎市香林町）
1988年 1 月	アメリカ・ミシガン州デトロイトにオグラ・コーポレーションを設立。（現・連結子会社）
1988年10月	東京精工㈱に対し、資本参加。（連結子会社）
1996年12月	フランス・ノール県ヴァランシェンヌにオグラS. A. S. を設立。（現・連結子会社）
1998年 1 月	アメリカ・ニュージャージー州サマーセットにオグラ・インダストリアル・コーポレーションを設立。（現・連結子会社）
1999年10月	ブラジル・サンパウロ州サンパウロにオグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダを設立。（現・連結子会社）
2000年 6 月	アメリカ・ミシガン州マジソンハイツにヒューロン・プレジジョン・パーツ・コーポレーションを設立。
2001年11月	マレーシア・セランゴール州シャーラムにオグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. を設立。
2002年 2 月	㈱コーヨーテクノ（小倉テクノ㈱）に対し、資本参加。
2003年 5 月	中華人民共和国広東省東莞市に小倉離合機（東莞）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2004年 6 月	中華人民共和国江蘇省無錫市に小倉離合機（無錫）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年 9 月	東洋クラッチ㈱（持分法適用関連会社）に対し、追加出資し子会社化。（現・連結子会社）
2007年12月	オグラ・コーポレーション（現・連結子会社）を存続会社とする吸収合併により、ヒューロン・プレジジョン・パーツ・コーポレーションは消滅。
2008年 7 月	タイ王国ラヨン県アマタシティにオグラクラッチ・タイランドCO., LTD. を設立。（現・連結子会社）

年月	概要
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2013年 5 月	中華人民共和国浙江省湖州市長興県に小倉離合機（長興）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
2014年 6 月	インド共和国ハリヤナ州にオグラクラッチ・インディア PVT. LTD. を設立。（現・連結子会社）
2015年 8 月	第二工場を閉鎖、生産を赤堀工場に移管。
2016年 8 月	オグラクラッチ・マレーシア SDN. BHD. の清算終了。
2018年 3 月	小倉テクノ(株)の清算終了。
2018年 5 月	(株)三泉準備会社設立。
2018年 7 月	分割会社である(株)三泉の事業の全部を(株)三泉準備会社に承継し、(株)三泉に商号変更。（連結子会社）
2018年 7 月	フィリピン共和国ラグナ州カランバの三泉フィリピン, INC. は、オグラクラッチ・フィリピン, INC. に社名変更。（現・連結子会社）
2019年 4 月	砂永精工電子（東莞）有限公司の持分を取得し、子会社化。（連結子会社）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q （スタンダード）からスタンダード市場へ移行。
2022年 5 月	東京精工(株)は小倉冷間鍛造(株)に商号変更。（現・連結子会社） (株)三泉は小倉電機(株)に商号変更。（現・連結子会社） 砂永精工電子（東莞）有限公司は小倉精工電子（東莞）有限公司に商号変更。（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社（連結子会社14社、非連結子会社1社）で構成され、自動車用部品及び産業用部品の製造販売を主な事業内容としております。各々の製造販売する業界を基礎として事業を明確に区分しており、カーエアコン用クラッチをはじめとする自動車用部品業界向けのクラッチ等の製造販売を「輸送機器用事業」で、モーター、変・減速機、昇降・運搬機械業界及びOA機器業界向け等のクラッチ・ブレーキ等の製造販売を「一般産業用事業」で行っております。連結子会社14社（オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、小倉離合機（長興）有限公司、オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.、オグラクラッチ・インディアPVT.LTD.、オグラクラッチ・フィリピン, INC.、小倉精工電子（東莞）有限公司、小倉冷間鍛造株式会社、東洋クラッチ株式会社、小倉電機株式会社）はいずれも「輸送機器用事業」または「一般産業用事業」関連の外注加工または製造販売を行っております。



(注) ※印は連結子会社であります。

主な子会社は次のとおりであります。

子会社

オグラ・コーポレーション

オグラS. A. S.

オグラ・インダストリアル・コーポレーション

オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ

小倉離合機（東莞）有限公司

小倉離合機（無錫）有限公司

小倉離合機（長興）有限公司

オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.

オグラクラッチ・インディアPVT. LTD.

オグラクラッチ・フィリピン, INC.

小倉精工電子（東莞）有限公司

小倉冷間鍛造㈱

東洋クラッチ㈱

小倉電機㈱

輸送機器用製品の製造販売

輸送機器用及び一般産業用製品の販売

輸送機器用及び一般産業用製品の販売

輸送機器用製品の販売

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

一般産業用製品の製造販売

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

一般産業用部品の製造販売

輸送機器用及び一般産業用部品の冷間鍛造加工

輸送機器用及び一般産業用製品の販売

輸送機器用及び一般産業用製品・部品の製造販売

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
オグラ・コーポレーション (注) 1・2	アメリカ合衆国 ミシガン州	18,252千US\$	輸送機器用製品の製造 販売	99.39 (28.93)	当社製品の米国における製造 販売をしております。 役員の兼任 3名
オグラS.A.S. (注) 1・2	フランス共和国 ノール県	3,998千EUR	輸送機器用及び一般産 業用製品の販売	99.97 (5.42)	当社製品の欧州における販売 をしております。 役員の兼任 1名
オグラ・インダストリアル・コ ーポレーション (注) 3	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	1,000千US\$	輸送機器用及び一般産 業用製品の販売	100.00	当社製品の米国における販売 をしております。 役員の兼任 2名
オグラクラッチ・ド・ブラジ ル・リミターダ (注) 1・2	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	44,939千R\$	輸送機器用製品の販売	99.94 (48.82)	当社製品のブラジルにおける 販売をしております。
小倉離合機（東莞）有限公司 (注) 2・3	中華人民共和国 広東省	9,200千US\$	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00	当社製品の中国における製造 販売をしております。 役員の兼任 2名
小倉離合機（無錫）有限公司 (注) 2	中華人民共和国 江蘇省	4,050千US\$	一般産業用製品の製造 販売	100.00	当社製品の中国における製造 販売をしております。 役員の兼任 3名
小倉離合機（長興）有限公司 (注) 2	中華人民共和国 浙江省	14,500千US\$	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00	当社製品の中国における製造 販売をしております。 役員の兼任 5名
オグラクラッチ・タイランド CO.,LTD. (注) 1・2	タイ王国 ラヨーン県	300百万THB	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00 (49.00)	当社製品のタイにおける製造 販売をしております。 役員の兼任 3名
オグラクラッチ・インディア PVT.LTD. (注) 1・2	インド共和国 ハリヤナ州	380百万INR	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00 (10.00)	当社製品のインドにおける製 造販売をしております。 役員の兼任 1名
オグラクラッチ・フィリピン, INC. (注) 1・2	フィリピン共和国 ラグナ州	157百万PHP	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00 (3.18)	当社製品のフィリピンにおけ る製造販売をしております。 役員の兼任 2名
小倉精工電子（東莞）有限公司 (注) 2	中華人民共和国 広東省	3,068千US\$	一般産業用部品の製造 販売	100.00	当社製品の中国における製造 販売をしております。 役員の兼任 3名
小倉冷間鍛造株式会社	群馬県伊勢崎市	40百万円	輸送機器用及び一般産 業用部品の冷間鍛造加 工	100.00	当社製品の冷間鍛造加工をし ております。 役員の兼任 1名
東洋クラッチ株式会社	東京都品川区	100百万円	輸送機器用及び一般産 業用製品の販売	100.00	当社製品の販売をしておりま す。 役員の兼任 3名
小倉電機株式会社	群馬県伊勢崎市	95百万円	輸送機器用及び一般産 業用製品・部品の製造 販売	100.00	当社製品の加工をしておりま す。 役員の兼任 3名

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社の損益情報等は以下のとおりであります。

小倉離合機（東莞）有限公司	(1) 売上高	8,859百万円
	(2) 経常利益	79百万円
	(3) 当期純利益	79百万円
	(4) 純資産額	1,079百万円
	(5) 総資産額	5,804百万円

オグラ・インダストリアル・コーポ レーション	(1) 売上高	5,987百万円
	(2) 経常利益	724百万円
	(3) 当期純利益	564百万円
	(4) 純資産額	3,400百万円
	(5) 総資産額	3,589百万円

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
輸送機器用事業	1,203 (91)
一般産業用事業	697 (74)
報告セグメント計	1,900 (165)
その他	3 (ー)
全社(共通)	108 (5)
合計	2,011 (170)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
 なお、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
768 (84)	42.8	19.1	5,076

セグメントの名称	従業員数(名)
輸送機器用事業	378 (41)
一般産業用事業	312 (38)
報告セグメント計	690 (79)
その他	2 (ー)
全社(共通)	76 (5)
合計	768 (84)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
 なお、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、小倉クラッチ労働組合と称し、情報産業労働組合連合会に属しており、2023年3月31日現在の組合員数は、580人であります。また、中国における連結子会社である小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、小倉離合機（長興）有限公司、小倉精工電子（東莞）有限公司、タイにおける連結子会社であるオグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.において労働組合を設置しております。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金差異 (%) (注1)		
		全労働者 (注3)	正規雇用労働者 (注3)	パート・有期労働者 (注4)
0	38.5	75.8	72.6	110.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64条)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 全労働者及び正規雇用労働者は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んだものです。

4. パート・有期労働者は、パートタイマー及び臨時工を含み、派遣社員を除いています。

②連結子会社

女性活躍推進法等の公表義務の対象ではないため公表しないことから、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営方針は、適宜見直しを行い、時宜に合ったものを提唱しております。以下のとおりに経営方針を掲げております。

①クラッチ・ブレーキの総合メーカーとして盤石な企業体質を築き上げお客様から愛される企業を目指す。

自動車業界が100年に一度の変革期と言われる今、安定した利益を確保して人・設備・開発に投資することで、クラッチ・ブレーキの総合メーカーとして新たな高付加価値品を提供して行く。世界規模で物流が混乱する中に於いて、当社の強みであるフレキシブルな対応力でお客様のビジネスを支え、必要とされる企業となる。

②総合的な品質力を高め顧客満足を向上する。

製品設計や製造はもちろん、営業活動や管理業務などあらゆる仕事の側面において品質を高めることでお客様の信頼を獲得することができる。品質力の向上に近道は無い。4M（Man：人、Machine：機械、Material：材料、Method：方法）管理を徹底して標準を遵守し、更にその標準をレベルアップさせることで一歩一歩着実に地力を上げる。

③技術力を結集し積極的に新分野へ進出する。

統合された技術部門の力をフルに発揮し、更には一般産業用と輸送機器用の垣根を越えたものづくりにより、それぞれで培ってきたものづくり技術を融合することで、新製品開発や新市場開拓にチャレンジし、小倉クラッチの次代を担う事業を創出する。

④次世代を担う人財を育成し適切な人員配置で組織を活性化する。

グローバル化など激変する環境の中で生き残れるのは変化する企業である。企業の変革には、それを構成する社員一人ひとりの変革が不可欠であり、当社の次代を支える人材＝人財を計画的に育成する。その人財が力を発揮できるよう効果的に配置することで、組織を活性化する。

⑤スピーディーな報・連・相で情報共有を徹底し一元化された組織を運営する。

縦の情報伝達はもちろん、その情報を横へもスピーディーに展開し、各階層において同じ情報が共有されることで組織は同じ方向を向ける。情報共有は手段であり、情報共有によって自分たちの置かれた状況を正しく捉え、適切に組織を運営して行く。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営戦略策定において、経営資源を柔軟かつ効率的に活用することに努めており、売上高営業利益率を参考としつつ、長期的、継続的な会社の発展、企業価値の向上を目指しております。

(3) 中期的な会社の経営戦略

中国では2023年度の販売自動車の三分の一が電気自動車になることが見込まれ、米国においては電気自動車購入に対して優遇税制を実施するなど、自動車業界では電動化が進んでおります。こうした状況に対応する為、輸送機器事業においてはパワートレイン系ソレノイドやモーター用保持ブレーキ、燃料電池用ブロワという電気自動車に対応した製品群や、スライドドア用クラッチなど動力系の変化に囚われない製品の開発を強化しております。一方で、2035年以降のエンジン車の新車販売禁止という方針を掲げていたEUは、合成燃料を使用したエンジン車の使用を認めるという方針に転換するなど、完全電動化には現実的な課題も多いと考えられます。従って、既存事業であるカーエアコン用クラッチの性能向上とコスト改善も進め、全方位でビジネスを展開して参ります。また、一般産業用事業においては、技術の根幹である摩擦材開発に積極的に投資して行きます。同時に、高齢化社会による労働力不足で一層のロボット化が進むことが予想されることから、協働ロボットなどの拡大が見込まれる市場をターゲットとした製品開発をより強力に進め、軽量・静音・小径・薄型など他社との差別化を図ることで、拡大されるロボット市場での拡販に努めてまいります。お客様のニーズに柔軟に対応することで、ポテンシャル案件を1つ1つ着実に獲得いたします。

優れた製品を形にする為には、より高度なものづくり技術が必要となります。各工程での加工技術・製造技術をスパイラルアップさせると同時に、IT・IoTを活用することで生産現場での管理レベルも向上させます。企業は利益を確保し永続して行かなければなりません。原材料価格、エネルギー価格が上昇している状況だからこそ、付加価値の高い製品を提供することで適正な利益を確保し、株主の皆様や従業員へと還元してまいります。

これらの戦略を実現させるには、優れた人材が欠かせません。日本本社と海外グループでの人材交流を活性化させ、グループ全体で優秀な人材に対してより成長できる機会を提供し、グローバルで活躍できる人材を育成して行きます。当社グループの強みは、中堅企業としての機敏さを活かしてお客様の手の届かないところへ手を伸ばせることです。ものづくりは生ものであり、繊細な感覚を持って鮮度の良い＝お客様のニーズに合った製品をご提供することで、お客様から愛される企業、そして100年企業を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの様なものづくり企業がお客様にお取引いただく上で最も大切となるのが品質です。専門メーカーとして高い技術力を持っていても、品質という基本が確保されていなければ、製品をお客様に使っていただくことはできません。高級車と言われる車が購入されているのは、お客様がその車の品質という価値を認めているからに他なりません。ものづくりの現場での実際のデータから変化点をしっかりと捉え、今の品質だけでなく、これから品質に活かすという一段上の品質管理に取り組んでまいります。品質異常の発生原因を徹底して潰すことで、品質の向上はもちろん生産性も向上させ、より付加価値の高いものづくりを実現してまいります。

但し、当社の製品価値を高めるためには、当社だけの力では足りません。当社の取組みを、お取引先の皆様にも展開し、サプライチェーン全体でレベルアップすることが大切です。従って、これまで以上にお取引先様との連携を強化し、Win-Winの関係を築いてまいります。

当社がお客様から愛される企業になるためには、まずは自社の社員がやりがいを持って働ける企業でなければなりません。技術部門は培った技術力を活かしてお客様のニーズにあった製品を開発し、ものづくりのプロである製造部門が品質の良い製品をつくり、営業部門はその技術力・品質力という付加価値をもって拡販を進め、それぞれの部門が能力を最大限に発揮し、生き生きとした組織を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

取締役会は経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催するとともに、経営にスピーディーな意思決定と柔軟な組織対応を可能にするため、取締役及び執行役員等が出席する経営会議を原則月1回開催しております。加えて、業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性を監査するため、監査役が取締役会に出席することで議事内容や手続き等につき逐次確認いたしております。また、内部監査室が内部監査を実施し、監査結果を定期的に代表取締役社長に報告しております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

＜人材育成の方針＞

人材育成は、会社の経営理念及び経営方針に立脚し、強い責任感や勤労意欲及び協調の精神を高め、仕事への満足感の醸成及び人間性の成長を図り、業務能率を増進させて、働き甲斐の実現と会社の発展に貢献するものと考えております。当社グループでは以下の3点を、社員が能力開発に取り組む姿勢として掲げております。

- ・私たちはコミュニケーション能力を高め、グループの連携を強化します。
- ・私たちはものづくり能力を高め、社会のニーズに応えます。
- ・私たちは技と心を伝承し、次世代を担う人材を育成します。

＜人材育成の戦略＞

当社グループの人材育成は、OJT(職場内教育)を中心とし、そのPDCA(Plan- Do- Check- Action)のサイクルを回すことで着実に能力向上させて行きます。しかし、OJTだけでは習得しきれない専門的知識などは、Off-JT(職場外教育)を利用することで補います。Off-JTとしては、社員同士で切磋琢磨する社内研修や先進技術などの情報を収集できる社外セミナーを受講します。また、能力開発には自己啓発の意欲が不可欠です。従って、社員の能力開発意欲をさらに向上して貰えるよう自己啓発も支援しています。これらのOJT、Off-JT及び自己啓発で習得した技能や知識は、公的な検定・認定・資格の取得によってその実力を証明します。さらに当社グループでは、積極的な社員の能力開発を推奨する為に、研修受講や資格取得に対する費用面の援助も実施しています。

直近の社内外の環境を鑑み、以下の4点を人材育成の重点課題として取り組んでおります。

- ・ 出向者教育を整備する。

グローバル人材の育成、成長支援を行うべく、いつでも誰もが学習できる仕組みを整備する。また、海外関連会社からの出向受け入れに際しても必要とする支援を適宜実施する。

- ・ 様々な学習機会を提供する。

集合研修やオンライン研修など、受講ニーズに応じた多くの学習機会を提供する。

- ・ 技能教育を通じて技能者を養成する。

新入社員からものづくりの基礎をじつくりと学ぶことのできる機会を作り、ものづくり人材の育成を目指す。特に、品質に関する技術学習の充実を目指す。

- ・ QMS(Quality Management System)・EMS(Environment Management System)の理解を深める。

社員一人ひとりがISOの要求事項の理解度を高め、担当する仕事・仕組みの継続的改善に努める。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスクは社長が委員長を務める「CSR委員会」を設置し、コンプライアンスをはじめリスク管理・情報セキュリティ管理・グループ管理等について監視をするCSR委員会を四半期に1回以上開催しております。また、各グループ会社がリスク管理シートにて想定リスクの洗い出し及びリスク管理状況を確認し、リスク管理体制の強化に努めております。

財務報告に係る内部統制制度においては、全社的な内部統制の状況及び重要な事業拠点における業務プロセスの適正性をモニタリングしており、会計監査人の監査などの結果は、会計監査人より直接担当取締役や監査役へ適宜報告されています。内部統制制度の運用状況及び評価については、毎年の取締役会で審議を行っています。

国内全工場においてISO14001の認証を取得し、「人と環境に優しい企業」を合言葉にグリーンサプライならびにゼロエミッションを目指した活動を展開しています。また、CSR活動の一環として地球環境に配慮した調達活動推進のため、当社製品を構成する部品・材料及び製造時に使用される材料の調達において「小倉クラッチグリーン調達基準」に基づき、含有禁止物質の不使用及び管理物質の管理・削減を継続的に実施しています。

お取引先様には、説明会などを通じてグリーン調達やCSR活動への理解と協力をお願いしています。取引先意見箱を設け、お取引先様から内部通報も行えるような体制を取っています。

また、従業員の労務管理として、時間外労働時間が45時間／月を超えそうになった際は、労働組合に事前申請を行い、36協定で定めた範囲を超えないよう管理職がコントロールを行っています。メンタルヘルスに関しても、年1回従業員にアンケートを行い、従業員の健康維持に努めています。

(4) 指標及び目標

当社は多様なバックグラウンドを持つ人々の多様性確保の重要性を認識しており、基本的に性別や国籍による採用基準の差を設けずに採用活動を行っています。

特に、女性の活躍促進を含み、多様性の確保を推進するため、「母性健康管理細則」や「育児休業規程」、「介護休業規程」を定め、柔軟な働き方ができる職場環境を整備しております。また、「群馬県働く女性の活躍推進計画」にも参画しております。

さらに、女性活躍推進法に基づき、採用者に占める女性割合を30%に増加させることと定めています。女性以外の多様なバックグラウンドを持つ人々の採用について具体的な目標はないものの、外国人の採用については、新卒採用では2021年1名、2022年5名、2023年8名の採用ができており、障がい者についても現時点では法定雇用率を満たす採用活動を行っていることに加え、採用担当者が障がい者職業生活相談員研修に参加しています。

また、中途採用に関しても直近3年間の中途採用率は25%となっています。

このように当社では、多様な人材の採用を推進しており、その割合が次第に増加していくことが見込まれます。それとともに、多様な人材を管理職へ登用する割合も増加していくと思われますが、具体的に測定可能な目標の設定が可能かについては今後検討してまいります。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

＜人材育成の指標及び実績＞

人材育成の戦略を実行した結果としての指標は以下のとおりです。

- ・社内階層研修受講者 : 194名
- ・社外セミナー受講者 : 97名
- ・認定・検定・資格取得者 : 59名

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、当該事項は当連結会計年度末現在において提出会社が判断した記載となっております。

(1) 経済情勢

当社グループの売上高は国内・海外の景気動向による影響を受けるため、経済情勢の変化による景気悪化に伴い主要製品の出荷額が減少した場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、ロシア・ウクライナ情勢や、その影響等によりヨーロッパ及び各地域の取引先の事業に影響を及ぼす可能性があり、予測しえない事象の発生により当社の受注・売上に影響を及ぼす可能性があります。特に継続性が不安定な取引先に依存していることはありませんが、取引先の倒産や経営不安等により貸倒引当金が発生する場合があります。更に、大幅なデフレ傾向は主要製品の単価下落により収益を低下させたり、大幅なインフレ傾向は金利上昇による借入金返済額を増加させるなど、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上比率は、前連結会計年度が57.6%、当連結会計年度が58.9%となっており、今後とも海外事業のウェイトは高くなることと思われます。そのため、為替変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約等で対策を講じておりますが、為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて回避することは不可能であり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 製品の価格競争力

多くの部品メーカーがコスト削減、事業の合理化及びグローバル化、並びに事業構造の再編により競争力を強化すべく大規模な企業改革を行っております。また、製品及びサービスの高付加価値化をもって、市場の価格引き下げ要請に対応しております。グローバル市場で勝ち残るため、当社グループは世界主要拠点での生産体制を構築して参りましたが、競合他社による画期的なコスト低減策や強力な価格政策等により当社グループの製品が価格競争力を失う場合には、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格

当社グループの使用する主要な原材料には、その価格が市場の状況により変動するものがあります。それらの主要原材料が高騰することにより、売上原価が上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥がなく、将来的にクレームが発生しないという保証はありません。万が一、多額のクレーム補償費用が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の製品への依存

当社グループの売上高は電磁クラッチへの依存度が高くなっております。予測不能な何らかの技術革新等で電磁クラッチが陳腐化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障又はその他の理由による輸出制限、関税をはじめとする他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、特許、消費者、租税、為替管理、環境・リサイクル関連の法規制もを受けております。これらの法規制が改正されることにより、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害やパンデミック

当社グループの製造及び営業拠点等が、地震や気候変動に起因する自然災害によって多大な損害を受けたり、強毒感染症のパンデミック等により通常の事業活動が困難になった場合、生産活動の停止や配送の遅延等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループが直接的に損害を受けなくても、お客様や取引先が損害を受けることにより生産・物流・販売等が計画とおりに実行できず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、当社グループの業績及び事業環境に与える影響は限定的であると考えております。当社グループでは、当該仮定に基づき、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が見られ、また半導体不足、サプライチェーンの混乱も緩和しつつありますが、ウクライナ情勢の長期化やそれに伴うエネルギー資源・原材料価格の高止まり、欧米の政策金利引き上げなどにより不安定な状況で推移しました。

日本経済においても、規制緩和などが進み景気停滞からの回復の兆しが見られたものの、急速な為替相場の変動や物価上昇の継続など、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は44,201百万円と前年同期と比べ5,287百万円の増加（前年同期比13.6%増）となりました。営業利益は498百万円（前年同期は1,001百万円の営業損失）、経常利益は791百万円（前年同期は752百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は509百万円（前年同期は1,134百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（輸送機器用事業）

輸送機器用事業においては、世界的な半導体の不足や新型コロナウイルス感染症による部品調達の停滞が解消されてきていることや材料・物流費の高騰に伴う販売価格の変動、円安による為替換算の影響などにより売上は増加しました。

その結果、売上高は29,866百万円と前年同期と比べ3,031百万円の増加（前年同期比11.3%増）となり、セグメント損失は39百万円（前年同期は1,108百万円のセグメント損失）となりました。

（一般産業用事業）

一般産業用事業においては、モーター、昇降・運搬、変・減速機、シャッターなどの各業界向けの売上が増加しました。

その結果、売上高は13,777百万円と前年同期と比べ2,628百万円の増加（前年同期比23.6%増）となり、セグメント利益は530百万円と前年同期と比べ438百万円の増加（前年同期比478.2%増）となりました。

（その他）

その他では、売上高が558百万円と前年同期と比べ372百万円の減少（前年同期比40.0%減）となりました。セグメント利益は6百万円と前年同期と比べ8百万円の減少（前年同期比54.8%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フロー計算書 要約

科目	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
現金・現金同等物期首残高	6,762	6,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,717	1,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,237	△1,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,651	△593
現金・現金同等物に係る換算差額等	284	280
現金・現金同等物増減額	△19	△911
現金・現金同等物期末残高	6,742	5,831

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ911百万円減少し、5,831百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,164百万円（前年同期は2,717百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,119百万円と減価償却費1,801百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,763百万円（前年同期比525百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,956百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は593百万円（前年同期は3,651百万円の収入）となりました。これは主に借入金の返済による支出679百万円によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
輸送機器用事業(百万円)	25,298	111.91
一般産業用事業(百万円)	12,292	121.06
報告セグメント計(百万円)	37,590	114.75
その他(百万円)	369	77.26
合計(百万円)	37,960	114.21

（注）金額は販売価格によります。

ロ．受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても構造等は一様でありません。また当社グループの販売高の多数を占める自動車業界向け部品については、納入先から指示される生産計画を基に、当社グループの生産能力等を勘案して生産を行っております。

ハ. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
輸送機器用事業(百万円)	29,866	111.30
一般産業用事業(百万円)	13,777	123.58
報告セグメント計(百万円)	43,643	114.90
その他(百万円)	558	59.99
合計(百万円)	44,201	113.59

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において提出会社が判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きく影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づきグルーピングを行っており、当社においては部門別に、連結子会社については規模等を鑑み会社単位をグルーピングの基礎としております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、(1)の固定資産残高のうち、当連結会計年度末において減損の兆候があると判断した固定資産残高は4,711百万円(当社分2,128百万円、連結子会社分2,582百万円)であります。

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定される使用価値と正味売却可能価額とのいずれか高い方の金額としており、将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ各資産グループの営業収支予測等であります。

また、正味売却可能価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出しており、正味売却価額の見積りに用いた主要な仮定は、鑑定評価額のうち重要な割合を占める機械及び装置の再調達原価及び現価率であります。現価率については、物理的減価、機能的減価及び経済的減価等を考慮しておりますが、経済的減価を示すものとして市場性修正率が特に重要な仮定であります。再調達原価は、生産用機器市況等により変動を受け、また、市場性修正率は、市場の景気動態等から想定される将来における工場の生産稼働状況等により影響を受け変動いたします。

これらの見積りには不確実性があり、市況の変化等により、見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高及び営業損益)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ、5,287百万円増加し、44,201百万円となりました。当連結会計年度における売上原価は、売上高の増加等により、3,725百万円増加の36,996百万円（前年同期比11.2%増）となりました。当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、62百万円増加し、6,707百万円（前年同期比0.9%増）となりました。その結果、当連結会計年度の営業利益は498百万円（前年同期は1,001百万円の営業損失）となりました。

(為替変動の影響)

当社グループの海外売上高は26,046百万円で、連結売上高に占める海外売上比率は58.9%となっており、そのほとんどを米ドル・ユーロ・中国元・タイバツ建てで取引しております。また、在外子会社の財務諸表は外貨建てで作成されているため、外国通貨に対する円高は売上の減少、円安は売上の増加に影響する傾向があります。

(営業外損益及び経常損益)

当連結会計年度における営業外損益は、前連結会計年度に比べ44百万円利益（純額）が増加し、293百万円の利益（純額）となりました。これは主として為替差益の増加によるものであります。その結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,544百万円増加し、791百万円（前年同期は752百万円の経常損失）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、前連結会計年度に比べ374百万円利益（純額）が増加し、327百万円の利益（純額）となりました。これは主として投資有価証券売却益によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、509百万円（前年同期は1,134百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産は主に、受取手形及び売掛金の増加等により33,252百万円（前期末比1,304百万円増）となりました。固定資産は主に、機械装置及び運搬具（純額）の増加等により15,080百万円（前期末比255百万円増）となりました。その結果、総資産は48,333百万円（前期末比1,559百万円増）となりました。

(負債の部)

負債につきましては、流動負債は主に、短期借入金の減少等により26,142百万円（前期末比55百万円減）となり、固定負債は主に、社債の発行等により7,133百万円（前期末比634百万円増）となりました。その結果、負債合計は33,275百万円（前期末比578百万円増）となりました。

(純資産の部)

純資産につきましては、為替換算調整勘定の増加等により15,057百万円（前期末比980百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における社債残高は300百万円、借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は19,868百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は5,831百万円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、モーションコントロールとコンポーネントプロダクツの創出を通して顧客に奉仕し、社会に貢献することを基本理念として、既存の製品であるクラッチ及びブレーキの応用製品はもちろんのこと、各種新規分野を目指した積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は462百万円となっております。

(1) 輸送機器用事業

提出会社の技術本部技術二部・自動車技術本部において、車輛用クラッチ・アクチュエータ・ソレノイドについて、将来予想される自動車の変遷に伴う市場要求を想定し、軽量、静粛、長寿命、省エネ・省電力等の開発を行っております。主に空調用クラッチ、パワースライドドア用クラッチ、パワーバックドア用クラッチ、パワーラゲッジドア用クラッチ、デフロック用アクチュエータとソレノイド、2駆4駆切替用クラッチとソレノイド、電子制御トルクカップリング用ソレノイド、ディスクコネクタ用ソレノイド、外部制御ファンドライブ用ソレノイドの開発を行っております。

このほか、スーパーチャージャー用クラッチ、ウォーターポンプ用クラッチ、バルブ用アクチュエータ、モータースポーツ用クラッチ等の開発、そして、クラッチ・アクチュエータ以外の製品としては、エンジン過給用のスーパーチャージャー、燃料電池向けのエアポンプと水素ポンプの開発を行っております。

また、車輛用以外では、芝刈り機及び除雪機用クラッチ・ブレーキ、ガスヒートポンプ用クラッチ、農耕用各種クラッチ・ブレーキ、定置用燃料電池向けエアポンプと水素ポンプ、鉄道用製品、小型船舶用製品等の開発を行っております。

輸送機器用事業に係る研究開発費は257百万円であります。

(2) 一般産業用事業

提出会社の技術本部技術一部において、一般産業用各種機械装置の様々な要求に応えたクラッチ・ブレーキの製品開発を行っております。特に市場の拡大が続くロボット関係においては、サーボモーター業界向けに薄型無励磁作動ブレーキに加え、サービスロボットへの搭載を視野にスリップ特性を向上した無励磁作動ブレーキや、サーボモーターやアクチュエータの配線を軸内部に通すことを可能とする中空軸用無励磁作動ブレーキを開発する等、次世代の協働ロボットや多軸ロボットへの需要が見込まれる製品開発を進めております。また、10mm角の過励磁仕様や業界最小クラスとなるφ10mm×全長9mmの無励磁作動ブレーキ等、拡充を進めてきた20mm角・φ20mm以下の超小型無励磁作動ブレーキは、医療機器用小型モーターに採用され、医療・福祉機器関連業界向けにも需要が見込まれる製品であります。

昇降機関係では大臣認定に必須の二重化安全機構を備えた電磁ドラムブレーキ、電磁キャリパーブレーキ、電磁ダブルブレーキ、二枚アマチュアブレーキ等、豊富な機種展開を図り、そこで培った緊急制動に対する摩擦・摩耗の知見を基に小型モビリティや無人搬送車に代表されるバッテリー電動車用無励磁作動ブレーキの開発を進めており、新たに開発に着手した防水形・手動解放機構付ブレーキは、農業ロボット関係にも需要が見込まれる製品であります。

OA機器関係では高回転数・両方向回転を可能にした小型クラッチを開発し好評を博しておりますが、新たに高回転率の用途に向けた省エネ型クラッチを開発しております。また、テンションコントロール用アクチュエータにおいては、新たにスリッパトルク7.5mNmのヒステリシスブレーキを開発する等、既存製品の改良開発及び多種多様なニーズに対して個々に応える形で開発を進めております。

次世代事業を担う新製品や要素製品の開発活動としては、工作機械・プレス機用に汎用性の高い油圧及び空圧キャリパーブレーキと油圧発生装置、小型搬送機用製品や医療・介護施設向け製品、トルクセンサーなどの機械部品系新製品やトルク制御製品等、高精度、高寿命、高静粛性、環境対応化等の更なる市場要求を満たした開発活動を、既存の製品や技術・生産方法にとらわれず、柔軟な発想と生産組織の枠組を越えた視野に基づき推進しております。また、要素製品としては、高摩擦係数・高仕事量対応に優れた摩擦材料の開発のみならず、その材料の成形過程でブレーキ部品としての形状を形成可能とする成形技術の開発も行っております。特に成長著しいロボット市場向けにはプラグアンドプレイ対応の複数の機械要素製品を提供すべく開発を進めております。

更には、電子制御技術とソフトウェア技術を展開したクラッチ・ブレーキ用の高機能電源装置や集中張力コントロールシステムの開発も継続しており、第五世代移動通信システム（5G）の普及に伴うプリント基板の品質向上を支えるガラス基布の製造工程において、当社の張力制御システム製品はガラス系の張力制御に欠かせない製品となっております。今後とも需要が見込まれる製品であります。

一般産業用事業に係る研究開発費は204百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 輸送機器用事業

当連結会計年度の主な設備投資は、工場環境設備の充実及び生産設備の増強、合理化、各種製品用金型への投資であります。その結果、当連結会計年度の設備投資金額は2,086百万円となりました。

(2) 一般産業用事業

当連結会計年度の主な設備投資は、工場環境設備の充実及び生産設備の増強、合理化、各種製品用金型への投資であります。その結果、当連結会計年度の設備投資金額は753百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
第一工場 (群馬県桐生市)	一般産業用事業	一般産業用クラ ッチの製造設備	118	577	231 (20,988)	14	942	135 (24)
第三工場 (群馬県桐生市)	一般産業用事業	マイクログラッ チの製造設備	117	302	324 (11,748)	19	764	80 (12)
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用事業 及び一般産業用事業	輸送機器用及び 一般産業用クラ ッチの製造設備	314	1,592	595 (54,503)	90	2,592	310 (26)
香林工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用事業	輸送機器用クラ ッチの製造設備	105	581	282 (24,501)	10	980	118 (15)
本社 (群馬県桐生市)	全社(共通)	本社事務設備	86	36	171 (27,359)	22	317	76 (5)
東京営業所 (東京都港区) 他5営業所	一般産業用事業	販売事務設備	4	5	16 (48,279)	1	28	49 (2)

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用者数を外書しております。
4. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
小倉冷間鍛造(株) 本社工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用事業 及び一般産業用事業	冷間鍛造品の製造 設備及び販売 事務設備	39	212	— (—)	7	260	26
東洋クラッチ(株) 本社 (東京都品川区)	輸送機器用事業 及び一般産業用事業	輸送機器用及び 一般産業用・マイ クログラッチの 販売事務設備	183	0	320 (3,429)	5	509	33
小倉電機(株) 本社工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用事業 及び一般産業用事業	輸送機器用及び 一般産業用製品・ 部品の製造設備 及び販売事務設備	590	75	159 (18,973)	11	836	43

(注) 建設仮勘定は含めておりません。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
オグラ・コーポレーション 本社工場 (アメリカ合衆国ミシガン州)	輸送機器用事業	輸送機器用クラッチの製造設備及び販売事務設備	429	193	358 (106,635)	16	997	51
オグラS.A.S. 本社 (フランス共和国ノール県)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの販売事務設備	51	0	— (—)	1	53	8
オグラ・インダストリアル・コーポレーション 本社 (アメリカ合衆国ニュージャージー州)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用・マイクロクラッチの販売事務設備	68	7	— (—)	1	78	15
小倉離合機（東莞）有限公司 本社工場 (中華人民共和国広東省)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	122	461	— (—)	131	716	369
小倉離合機（無錫）有限公司 本社工場 (中華人民共和国江蘇省)	一般産業用事業	一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	—	9	— (—)	4	13	35
小倉離合機（長興）有限公司 本社工場 (中華人民共和国浙江省)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	683	584	— (—)	68	1,336	149
オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD. 本社工場 (タイ王国ラヨン県)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	319	476	193 (39,477)	85	1,075	248
オグラクラッチ・フィリピン, INC. 本社工場 (フィリピン共和国ラグナ州)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	72	35	— (—)	7	116	107
小倉精工電子（東莞）有限公司 本社工場 (中華人民共和国広東省)	一般産業用事業	一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	101	166	— (—)	15	283	146

(注) 建設仮勘定は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)			
第一工場 (群馬県桐生市)	一般産業用事業	一般産業用クラッチの製造設備	198	借入金 及び 自己資金	2023. 4	2024. 3
第三工場 (群馬県桐生市)	一般産業用事業	マイクロクラッチの製造設備	146	借入金 及び 自己資金	2023. 4	2024. 3
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備	860	借入金 及び 自己資金	2023. 4	2024. 3
香林工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用事業	輸送機器用クラッチの製造設備	305	借入金 及び 自己資金	2023. 4	2024. 3

② 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)			
東洋クラッチ(株) 本社 (東京都品川区)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	本社移転に伴う設備	97	自己資金	2023. 4	2023. 7

③ 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)			
オグラ・コーポレーション 本社工場 (アメリカ合衆国ミシガン州)	輸送機器用事業	輸送機器用クラッチの製造設備及び販売事務設備	73	借入金 及び 自己資金	2023. 1	2023. 12
小倉離合機（東莞）有限公司 本社工場 (中華人民共和国広東省)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	154	借入金 及び 自己資金	2023. 1	2023. 12
オグラクラッチ・タイランド CO., LTD. (タイ王国ラヨン県)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	205	借入金 及び 自己資金	2023. 1	2023. 12
オグラクラッチ・フィリピン, INC. 本社工場 (フィリピン共和国ラグナ州)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	91	借入金 及び 自己資金	2023. 1	2023. 12
小倉精工電子（東莞）有限公司 本社工場 (中華人民共和国広東省)	一般産業用事業	一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	81	借入金 及び 自己資金	2023. 1	2023. 12

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に影響を及ぼす設備の除売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,553,323	1,553,323	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,553,323	1,553,323	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	△13,979,909	1,553,323	—	1,858	—	1,798

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	12	16	42	7	1	830	908	—
所有株式数（単元）	—	2,876	165	4,096	29	54	8,227	15,447	8,623
所有株式数の割合（％）	—	18.62	1.07	26.51	0.19	0.35	53.26	100.00	—

(注) 自己株式56,740株は、「個人その他」に567単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
第一共栄ビル株式会社	東京都港区浜松町1-10-12	287	19.23
小倉クラッチ取引先持株会	群馬県桐生市相生町2-678	166	11.11
小倉 康宏	東京都港区	82	5.52
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	74	4.96
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	73	4.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	58	3.91
小倉クラッチ従業員持株会	群馬県桐生市相生町2-678	45	3.01
高橋 正義	東京都世田谷区	43	2.87
渡邊 浩司	愛知県名古屋市千種区	26	1.74
降幡 光宏	愛知県常滑市	23	1.53
計	—	880	58.85

(注) 上記のほか、自己株式が56千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,488,000	14,880	—
単元未満株式	普通株式 8,623	—	—
発行済株式総数	1,553,323	—	—
総株主の議決権	—	14,880	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町 2-678	56,700	—	56,700	3.65
計	—	56,700	—	56,700	3.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	182,916
当期間における取得自己株式	44	130,240

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	56,740	—	56,784	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式
の買取り及び売却による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、各期の業績に対応しつつ、将来の利益確保のため内部留保を充実させ、設備投資
その他の経営活動資金として有効活用を図り、企業体質を強化して将来的な収益の向上を通して株主の皆様の中・長
期的な安定配当の維持に努めることとし、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針ならびに当社を取り巻く経営環境、今後の事業展開のための内部留保等を勘案した結果、当事業年
度の剰余金の配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり50円とさせていただきます
た。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の
決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	74	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業の社会性の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題と位置づけております。企業の社会的責任を果たし、迅速かつ適正な経営判断と競争力の強化に取組み、グループ経営全般にわたる企業価値の向上を目指します。

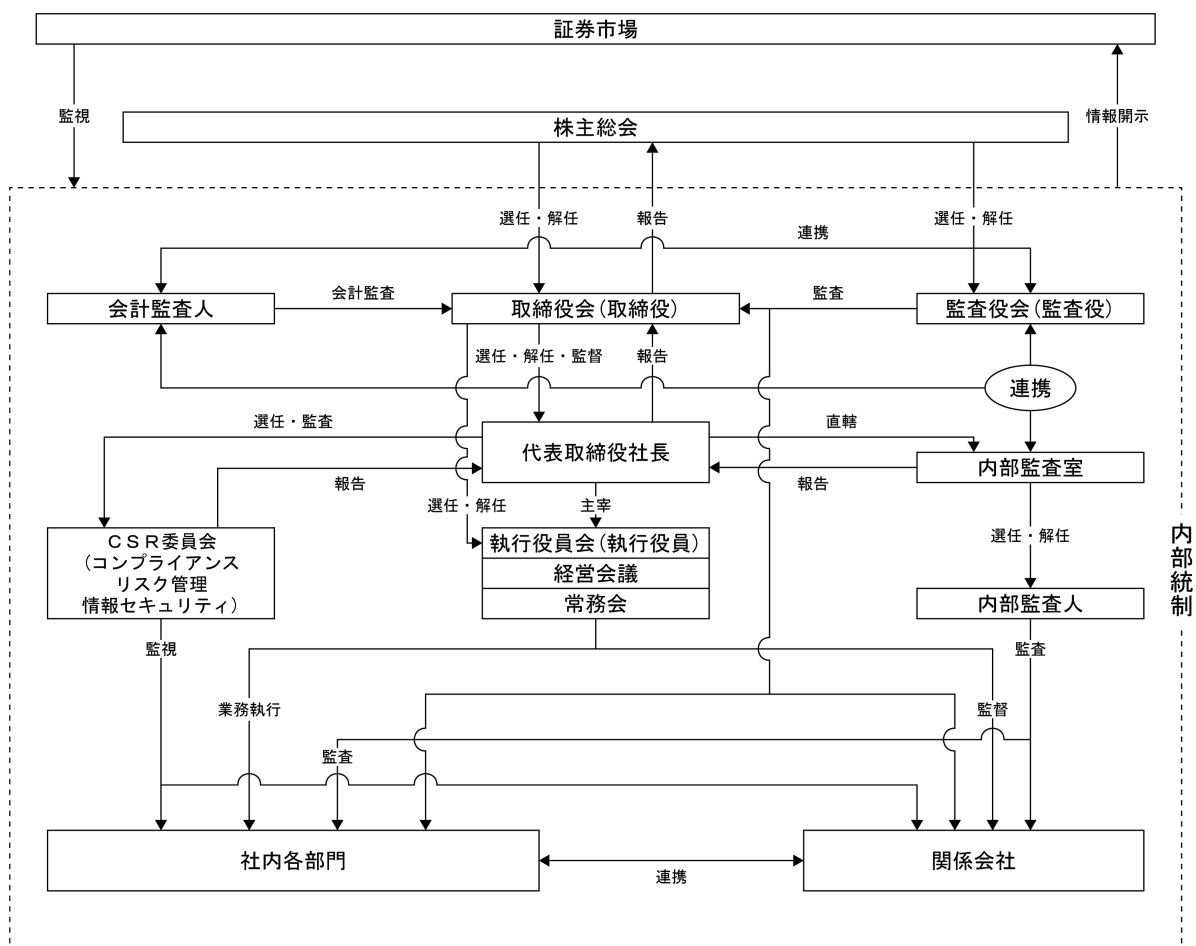
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は有価証券報告書提出日現在、3名（内2名は社外監査役）で構成しております。監査役会は定められた監査方針に基づき、ガバナンスのあり方、その運営状況、経営活動の監視及び監査を行う体制の強化を図っております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、6名（社外取締役1名）で構成されております。毎月1回取締役会を開催するほか、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、執行役員会及び経営会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行っております。また、事業上の課題に関する深度ある議論と情報共有のための常務会を設定し、原則毎月2回開催しております。

上記が経営の意思決定と業務執行及び監査の各機能の役割であり、当該体制が当社経営上適切であり、株主・投資家からの信頼を確保しうる体制であると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次の図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況については、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行っております。また、代表取締役及び役付執行役員等による執行役員会・経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。取締役会及び執行役員会・経営会議の決定に基づく業務執行については、執行役員制を採用して執行役員を置くことで執行責任を明確化し、執行役員の指揮・命令下で各部門が迅速に実行しております。

内部監査は内部監査室が定期的に実施しており、監査の結果は取締役会に報告しております。なお、監査役は随時当該監査の報告を受け、監査状況を監視しております。

当社のリスク管理体制の整備の状況については、リスク管理に関する規程類を定め、事業活動に伴う様々なリスクを認識しておりますが、リスクについては発生を予見した段階で、リスクの回避またはリスクの発生を最小限にとどめるべく、定例の取締役会・執行役員会・経営会議のみならず随時必要な会議を開催し、機動的に対応しております。

また、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況については、当社はグループ各社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定めております。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社へ報告しております。更に、子会社は当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、当社監査役及び当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料は1割を役員が自己負担しております。

a. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

d. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小倉 康宏	14回	14回
井上 春夫	14回	14回
河内 正美	14回	14回
猪越 義彦	14回	14回
秋山 浩一	14回	14回
田部井公夫	14回	14回
中馬 康則	4回	4回

取締役会は、代表取締役、取締役、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役より構成され、社外役員が3分の1を占める体制としております。議長は、当事業年度も代表取締役が務めました。取締役会における主な検討事項としては、取締役会付議事項、中期経営計画、子会社を含む人事及び組織、人事制度などについて審議しました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	小倉 康宏	1964年6月7日生	1984年10月 第一共栄ビル(株)代表取締役社長 (現任) 1989年6月 当社入社 1989年6月 取締役海外製造担当部長 1992年7月 取締役海外製造担当本部長 1994年7月 常務取締役海外製造担当本部長 1999年6月 専務取締役輸送機器本部長兼海 外本部長 2001年1月 取締役副社長兼輸送機器本部長 兼海外本部長 2002年5月 代表取締役社長 (現任) 2002年5月 オグラ・コーポレーション代表 取締役会長 (現任) 2002年10月 オグラS.A.S. 代表取締役会長 (現任) 2003年5月 小倉離合機(東莞)有限公司代 表取締役会長 (現任) 2004年6月 小倉離合機(無錫)有限公司代 表取締役会長 (現任) 2004年11月 オグラ・インダストリアル・コ ーポレーション代表取締役会長 (現任) 2007年5月 小倉テクノ(株)代表取締役社長 2007年6月 東洋クラッチ(株)代表取締役社長 (現任) 2013年5月 小倉離合機(長興)有限公司代 表取締役会長 (現任) 2014年6月 オグラクラッチ・インディア PVT.LTD. 取締役会長 (現任) 2018年5月 (株)三泉(現・小倉電機(株)) 取締 役会長 (現任) 2018年7月 オグラクラッチ・フィリピ ン, INC. 代表取締役会長 (現任) 2019年4月 砂永精工電子(東莞)有限公司 (現・小倉精工電子(東莞)有 限公司) 代表取締役会長 (現 任)	(注) 4	827
取締役 常務執行役員 営業担当 兼自動車機器営業担当	猪越 義彦	1962年9月10日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 営業本部東日本支社長 2010年6月 執行役員営業副本部長 2011年6月 執行役員営業本部長 2018年4月 常務執行役員営業本部長 2019年6月 取締役常務執行役員営業本部担 当 2020年6月 取締役常務執行役員営業担当 2022年1月 砂永精工電子(東莞)有限公司 (現・小倉精工電子(東莞)有 限公司) 取締役社長 (現任) 2022年10月 取締役常務執行役員営業担当兼 自動車機器営業担当 (現任)	(注) 4	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 一般クラッチ生産担当	秋山 浩一	1962年5月6日生	1985年4月 2009年4月 2012年6月 2018年5月 2020年6月 2021年6月	当社入社 輸送機器生産本部香林工場長 執行役員一般クラッチ生産本部 長兼第一工場長 ㈱三泉（現・小倉電機㈱）代表 取締役社長（現任） 常務執行役員一般クラッチ生産 担当 取締役常務執行役員一般クラッ チ生産担当（現任）	(注) 4	15
取締役 常務執行役員 経営管理担当	河内 正美	1947年9月14日生	1970年3月 1993年3月 1997年6月 1999年6月 2002年6月 2005年7月 2006年6月 2009年4月 2010年2月 2010年6月 2020年6月	当社入社 総務部長 取締役経営管理本部総務部長 取締役経営管理本部総務部長兼 海外本部人事担当 取締役経営管理本部総務部長 取締役経営管理本部長 常務取締役財務本部・経営管理 本部担当 常務取締役経営管理本部担当 東京精工㈱（現・小倉冷間鍛造 ㈱）代表取締役社長（現任） 取締役常務執行役員経営管理本 部担当 取締役常務執行役員経営管理担 当（現任）	(注) 4	43
取締役 常務執行役員 輸送機器担当	松本 保則	1960年4月29日生	1985年4月 2010年6月 2014年8月 2021年4月 2022年6月 2022年9月 2023年6月	当社入社 輸送機器生産本部赤堀工場副工 場長 当社部長 執行役員オグクラッチ・タイラ ンドCO., LTD. 取締役社長 常務執行役員輸送機器担当兼赤 堀工場長 常務執行役員輸送機器担当兼赤 堀工場長兼香林工場長 取締役常務執行役員輸送機器担 当兼赤堀工場長兼香林工場長 （現任）	(注) 4	3
取締役	田部井 公夫	1953年5月26日生	2013年7月 2014年7月 2014年8月 2014年9月 2015年6月 2018年5月 2018年6月	桐生税務署長 同署長退官 税理士登録（日本税理士会連合 会） 田部井公夫税理士事務所開業 （現任） 当社取締役（現任） ㈱三泉（現・小倉電機㈱）監査 役（現任） ケービックス㈱社外監査役（現 任）	(注) 4	—
常勤監査役	金子 太一	1957年10月15日生	1980年4月 2008年10月 2010年4月 2011年6月 2020年6月	当社入社 内部監査室室長代行 内部監査室次長 常勤監査役（現任） 東洋クラッチ㈱監査役（現任）	(注) 5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	隈元 慶幸	1962年12月26日生	1994年4月 2001年4月 2007年6月 2016年10月	弁護士登録（東京弁護士会） 堀裕法律事務所入所（現・堀総合法律事務所）（現任） 当社監査役（現任） ㈱アイリッジ社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 6	—
監査役	山口 徹	1950年4月10日生	2009年7月 2011年7月 2011年8月 2011年9月 2016年6月	長野税務署長 同署長退官 税理士登録（日本税理士会連合会） 山口徹税理士事務所開業（現任） 当社監査役（現任）	(注) 6	—
計						909

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示してあります。
2. 取締役田部井公夫は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
3. 監査役隈元慶幸及び山口徹は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、経営の意思決定と業務執行を分離し、機動的かつ効率的な経営体制の強化を目的として執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、以下の11名（取締役兼務者を除く）であります。
- | | | |
|------|-------------|---|
| 執行役員 | 竹内 修 | (経営管理本部長兼グローバル財務部長) |
| 執行役員 | 黒須 義弘 | (技術本部長) |
| 執行役員 | 吉田 進 | (海外・空調本部長) |
| 執行役員 | 園部 哲也 | (技術本部副本部長) |
| 執行役員 | 亀井 忍 | (輸送機器品質保証本部長) |
| 執行役員 | 吉田 晋 | (自動車機器営業本部長) |
| 執行役員 | 八木 巧 | (オグラS.A.S. 取締役社長) |
| 執行役員 | 上村 泰徳 | (小倉離合機（無錫）有限公司取締役社長) |
| | | (小倉離合機（長興）有限公司取締役社長) |
| 執行役員 | 白石 浩美 | (小倉離合機（東莞）有限公司
経営改革プロジェクト現地リーダー兼工場長) |
| 執行役員 | 金沢 康慈 | (小倉離合機（東莞）有限公司取締役社長) |
| 執行役員 | ロビー レッドフォード | (オグラ・コーポレーション取締役社長) |

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名です。田部井社外取締役は、当社グループの経営理念に共感し、その実現に向けて強い意志をもって行動すること、税理士として税務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しており、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断したため社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として、経営陣から著しいコントロールを受けうる立場になく、一般株主と利益相反が生じる恐れがない者としております。

なお、上記社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名です。隈元社外監査役は、弁護士として法的な専門知識と経験を有しており、客観的立場から当社の経営全般を監視する役割を期待し、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。山口社外監査役は、税理士として会計の専門知識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的立場から当社の経営全般を監視する役割を期待し、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、経営陣から著しいコントロールを受けうる立場になく、一般株主と利益相反が生じる恐れがない者としております。

なお、上記社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

- ③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・執行役員会・CSR委員会・経営会議その他重要会議に出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視しております。また、監査役会は、社外取締役、会計監査人及び内部統制を所轄する部門（総務部、財務部等）と適宜情報交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名、計3名で構成され、監査役会の議長は常勤監査役が務めており、監査役会が定めた方針に従い、各監査役が取締役会へ出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視しております。

監査役会は原則毎月1回開催しており、各監査役の監査状況等を報告しております。また、会計監査人及び内部統制を所轄する部門（総務部、財務部等）ならびにグローバル財務部と適宜情報交換を行うなど連携を図っております。

限元社外監査役は弁護士として法的な専門知識と経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、山口社外監査役は税理士として会計の専門知識と経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役の氏名等は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況①役員一覧」に記載のとおりです。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

・開催数及び平均所要時間

年間14回開催（定例会12回、臨時2回）。平均所要時間37分。

・個々の監査役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
金子 太一	14回	14回
隈元 慶幸	14回	14回
山口 徹	14回	14回

(b) 監査役及び監査役会の主な検討事項及び活動状況

常勤監査役は、日常の監査活動において社内情報力を駆使し、企業集団の状況を把握し、適宜社外監査役に情報を共有し意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項について取締役・執行役員に対して適宜意見を述べております。社外監査役は、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき大所高所からの意見を取締役会・監査役会において発言しております。また、社外監査役は代表取締役社長、役付執行役員との会合において専門的知見、経験を活かした社外からの観点から意見等を述べております。

さらに社外取締役と監査役3名との会合において、当事業年度及び今後における経営課題やリスク認識について幅広くディスカッションを行っております。

また、常勤監査役及び社外監査役の活動としては、取締役会等の重要な会議への出席、当社及びグループ会社の稟議書や重要会議の議事録他重要書類の四半期毎の閲覧、四半期及び年度決算の監査、主要事業所・子会社への往査等を通じた経営状況の把握、取締役・執行役員の経営判断及び業務執行について監査を実施しております。

会計監査人及び内部監査部門と監査役との会合を年1回～数回、定期会合を開催し双方より情報交換し、相互に監査の計画や結果を報告し、意見等を交わし有機的連携に努める為、三様監査連絡会を実施しております。

グループ・ガバナンスの強化として、当社グループ会社の経営層と監査役との定期会合（社外取締役、内部監査部門長同席）を年3回（年間6社）行い、情報交換を通じて各社の状況及び対処すべき課題やリスクの確認を行い、必要に応じ提言や指摘等を行っております。また、四半期ごとにグループ会社より提供された稟議書、重要な議事録等を確認し、提言及び意見等を述べております。

経営層との会合として、代表取締役社長、役付執行役員と監査役との会合をそれぞれ年2回（合計4回）開催し経営及び業務に関する率直な状況説明を受け、相互に情報交換を実施し意見等を述べております。

監査役会における主な検討事項及び活動状況としては、取締役会で審議される決議事項、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、四半期及び年度決算監査、会計監査人の評価及び選任等に関する議案の決定（5月度監査役会）と監査報酬の同意（5月度臨時監査役会）、監査役選任議案の同意（5月度監査役会）等であります。また、監査役会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を年1回実施しております。期中においても四半期会計監査レビュー、意見交換会などを年3回開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告及び会計監査報告書への監査上の主要な検討事項の記載について年2回情報交換を図り妥当性について検証するとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社グループの内部監査は、体制面では代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（4名）を設置しています。当社は監査の信頼性・実効性を確保するためデュアルレポーティングラインを構築しており、内部監査室は代表取締役社長、監査役会に対して報告を行っております。

運用面では、内部監査室が内部監査関連規程に基づき年間監査計画を策定し、リスクアプローチにより社内及び子会社の中から被監査部署を決定し、法令及び社内諸規程への準拠性、適法性、業務活動の有効性・効率性の視点から業務監査を実施し、指摘事項があれば被監査部署に対して改善指示を行い、適宜改善状況をフォローしております。

尚、年間監査計画は取締役会の承認を受けており、監査結果及びフォローアップ監査の結果は、代表取締役社長、当該部署長及び子会社社長に報告するとともに、監査役会にも報告しています。

また、内部監査室長は会計監査人による監査役会に対する四半期会計監査レビューに同席するとともに、定期的開催される監査役会、会計監査人との三様監査連絡会にも出席し、より緊密な情報共有、意見交換を行い内部監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

2022年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

木村 直人氏

染葉 真史氏

加藤 大佑氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などより総合的に判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、品質管理体制、独立性及び専門性、監査体制等について総合的に評価し、相当と判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は有価証券報告書提出日現在において、次のとおり異動しております。

第92期 有限責任 あずさ監査法人

第93期 監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書（2021年5月14日提出）に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

②退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動年月日

2021年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

1984年

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

第89期（2018年3月期）第3四半期から第92期（2021年3月期）第1四半期までの有価証券報告書の訂正報告書に含まれる連結財務諸表の監査及び四半期報告書の訂正報告書に含まれる四半期連結財務諸表の四半期レビュー、並びに第92期（2021年3月期）第2四半期及び第3四半期の四半期報告書に含まれる四半期連結財務諸表の四半期レビューにつきましては、中国の連結子会社である小倉離合機（東莞）有限公司及び小倉離合機（長興）有限公司の棚卸資産及び売上原価について、監査意見及び結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかったとして、限定付適正意見の監査報告書及び限定付結論の四半期レビュー報告書を受領しております。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2021年6月29日開催予定の第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として長期にわたって選任してまいりましたが、同監査法人による監査継続年数等に鑑み、また、海外子会社に起因する棚卸資産及び売上原価の訂正を契機に改めて会計監査人を検討することにいたしました。その結果、当社の監査役会は当社の会計監査に必要な独立性、専門性、品質管理体制、監査体制等を備え、また、海外子会社を有する企業の監査実績が複数あることから、監査法人アヴァンティアが海外子会社を有する当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	-	61	-
計	68	-	61	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

- c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

監査法人が保証する一定の品質に規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映させた適正な水準とすることを基本方針としています。当社の取締役の基本報酬は、固定の月額報酬のみとし、役位、職責等に応じて、経済や社会の情勢、他社の動向を踏まえ、総合的に勘案して決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、2020年6月26日開催の取締役会において取締役の個人別報酬額の算出の授權を受けた代表取締役社長小倉康宏が決定しており、当該内容は2021年2月15日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的に同じものであるため、取締役会は決定方針に沿うものであると判断したためです。

また、決定方針の決定方法は、取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社では、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長小倉康宏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額を当社の定める方針に基づき決定することであり、権限を委任した理由は、各取締役の担当事業の評価を行うには当社全体の業績を俯瞰している代表取締役社長が最も適しているからであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	180	152	—	28	6
監査役 (社外監査役を除く)	14	12	—	1	1
社外役員	14	12	—	1	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおりに考えております。保有目的が純投資目的である株式とは、専ら株式の価値の変動または株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式としますが、当社は、原則としてこのような株式は保有いたしません。

純投資目的以外の株式とは、様々な企業との取引関係や協力関係を深め、当社の持続的な企業価値向上を目的として保有する株式とします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、今後も持続的に成長を続けて行くために様々な企業との取引関係が必要不可欠と考えています。このため当社は、中長期的な視点から業務の円滑な推進を図るために、取引関係及び事業上の協力関係等を考慮し、当社の企業価値向上に資すると判断した場合に、純投資目的以外の目的である株式を保有します。保有の合理性につきましては、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、取締役会で検証しております。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式についてはできる限り縮減に努めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	103
非上場株式以外の株式	17	671

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	4	取引先持株会による継続的取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	473

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東和銀行	326,576	323,262	当社グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること、及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。(注) 1 株式数の増加理由につきましては、取引先持株会等による継続的取得であります。	有
	177	174		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	82,894	82,894	当社グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること、及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。(注) 1・2	無
	155	129		
株式会社群馬銀行	307,079	307,079	当社グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること、及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。(注) 1	有
	136	108		
兼松株式会社	31,099	29,504	当社の製品に関する輸出販売に協力頂いており、良好な営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注) 1 株式の増加理由につきましては、取引先持株会等による継続的取得であります。	無
	51	39		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,590	32,590	当社グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること、及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。(注) 1	無
	27	24		
株式会社両毛システムズ	13,520	13,520	当社システムの運用に関連し、技術協力頂いた縁があり、IT分野での協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。(注) 1	無
	27	21		
株式会社ツガミ	15,000	15,000	一般産業用クラッチ・ブレーキ分野における主要な得意先であり、営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注) 1	無
	21	19		
株式会社リコー	21,646	21,646	一般産業用クラッチ・ブレーキ分野における主要な得意先であり、営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注) 1	無
	21	22		
株式会社セガサミーホールディングス	6,200	6,200	一般産業用クラッチ・ブレーキ分野における主要な得意先であり、営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注) 1	無
	15	13		
DMG森精機株式会社	6,431	6,043	一般産業用クラッチ・ブレーキ分野における主要な得意先であり、営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注) 1 株式数の増加理由につきましては、取引先持株会等による継続的取得であります。	無
	14	10		
サンデン株式会社	37,413	37,413	輸送機器用クラッチ・ブレーキ分野における主要な得意先であり、営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注) 1	無
	7	7		
東洋証券株式会社	14,000	14,000	当社が保有する株式等の金融商品に関する主要な取引先であり、財務面での連携強化を目的として保有しております。(注) 1	有
	4	2		
パナソニックホールディングス株式会社	3,342	3,342	一般産業用クラッチ・ブレーキ分野における主要な得意先であり、営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注) 1	無
	3	3		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	576	576	当社グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること、及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。(注) 1・3	無
	3	2		
オークマ株式会社	404	404	一般産業用クラッチ・ブレーキ分野における主要な得意先であり、営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注) 1	無
	2	2		
丸三証券株式会社	3,307	3,307	株式取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注) 1	無
	1	1		
日本電産株式会社	62	73,188	当事業年度に保有株式の一部を売却し、翌事業年度に全ての株式の売却が完了する予定であります。	無
	0	713		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに関係性等を勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。
2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
3. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アヴェンティアにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,014	7,099
受取手形及び売掛金	注1 8,129	注1 9,450
電子記録債権	2,332	2,751
商品及び製品	4,622	5,721
仕掛品	4,562	4,530
原材料及び貯蔵品	3,186	3,120
その他	1,208	703
貸倒引当金	△107	△125
流動資産合計	31,948	33,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	注2 3,460	注2 3,411
機械装置及び運搬具（純額）	4,803	5,315
土地	注2 2,785	注2 2,656
建設仮勘定	376	注6 783
その他（純額）	519	515
有形固定資産合計	注3 11,944	注3 12,682
無形固定資産	610	824
投資その他の資産		
投資有価証券	注4 1,566	924
退職給付に係る資産	230	150
繰延税金資産	21	28
その他	489	514
貸倒引当金	△37	△46
投資その他の資産合計	2,269	1,573
固定資産合計	14,824	15,080
資産合計	46,773	48,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,307	4,119
電子記録債務	4,617	4,801
短期借入金	注2, 5 14,872	注2, 5 14,494
未払法人税等	135	138
賞与引当金	310	308
その他	1,954	2,279
流動負債合計	26,197	26,142
固定負債		
社債	—	300
長期借入金	注2, 5 4,761	注2, 5 4,973
繰延税金負債	474	414
役員退職慰労引当金	767	789
退職給付に係る負債	197	210
その他	298	446
固定負債合計	6,498	7,133
負債合計	32,696	33,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金	1,759	1,760
利益剰余金	9,909	10,344
自己株式	△351	△351
株主資本合計	13,177	13,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	540	108
為替換算調整勘定	237	1,297
退職給付に係る調整累計額	101	21
その他の包括利益累計額合計	878	1,428
非支配株主持分	20	17
純資産合計	14,076	15,057
負債純資産合計	46,773	48,333

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	38,914	44,201
売上原価	注1, 注3 33,271	注1, 注3 36,996
売上総利益	5,642	7,205
販売費及び一般管理費	注2, 注3 6,644	注2, 注3 6,707
営業利益又は営業損失 (△)	△1,001	498
営業外収益		
受取利息	12	30
受取配当金	35	45
為替差益	212	322
不動産賃貸料	59	54
補助金収入	51	—
雇用調整助成金	12	20
その他	87	119
営業外収益合計	471	593
営業外費用		
支払利息	167	209
手形売却損	9	17
その他	45	72
営業外費用合計	222	300
経常利益又は経常損失 (△)	△752	791
特別利益		
固定資産売却益	注4 11	注4 10
固定資産権利変換益	—	注8 453
移転補償金	—	注8 9
投資有価証券売却益	—	注5 473
関係会社株式売却益	30	—
特別利益合計	42	947
特別損失		
固定資産除却損	注6 51	注6 18
減損損失	注7 37	注7 147
固定資産圧縮損	—	注8 453
特別損失合計	89	620
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△799	1,119
法人税、住民税及び事業税	283	479
法人税等調整額	8	131
法人税等合計	292	610
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,092	508
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	42	△0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,134	509

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1, 092	508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△259	△431
為替換算調整勘定	909	1, 063
退職給付に係る調整額	△50	△79
その他の包括利益合計	注1, 注2 600	注1, 注2 551
包括利益	△492	1, 059
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△563	1, 058
非支配株主に係る包括利益	71	1

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,858	1,823	11,248	△351	14,579
会計方針の変更による 累積的影響額			△53		△53
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,858	1,823	11,194	△351	14,525
当期変動額					
剰余金の配当			△149		△149
親会社株主に帰属する当 期純損失（△）			△1,134		△1,134
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△63			△63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△63	△1,284	△0	△1,348
当期末残高	1,858	1,759	9,909	△351	13,177

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	800	△644	151	307	393	15,280
会計方針の変更による 累積的影響額						△53
会計方針の変更を反映した 当期首残高	800	△644	151	307	393	15,226
当期変動額						
剰余金の配当					△2	△151
親会社株主に帰属する当 期純損失（△）						△1,134
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△259	881	△50	571	△370	201
当期変動額合計	△259	881	△50	571	△372	△1,149
当期末残高	540	237	101	878	20	14,076

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,858	1,759	9,909	△351	13,177
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,858	1,759	9,909	△351	13,177
当期変動額					
剰余金の配当			△74		△74
親会社株主に帰属する当 期純利益			509		509
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	434	△0	434
当期末残高	1,858	1,760	10,344	△351	13,611

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	540	237	101	878	20	14,076
会計方針の変更による 累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	540	237	101	878	20	14,076
当期変動額						
剰余金の配当						△74
親会社株主に帰属する当 期純利益						509
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△431	1,060	△79	549	△3	546
当期変動額合計	△431	1,060	△79	549	△3	980
当期末残高	108	1,297	21	1,428	17	15,057

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△799	1,119
減価償却費	1,651	1,801
のれん償却額	19	22
固定資産除却損	51	18
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	70	△1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△44	△35
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9	1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△18	21
受取利息及び受取配当金	△47	△75
補助金収入	△51	—
雇用調整助成金	△12	△20
移転補償金	—	△9
支払利息	167	209
為替差損益 (△は益)	△219	69
有形固定資産売却損益 (△は益)	△11	△10
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△473
関係会社株式売却損益 (△は益)	△30	—
減損損失	37	147
売上債権の増減額 (△は増加)	253	△1,199
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,873	△240
仕入債務の増減額 (△は減少)	755	△461
未払消費税等の増減額 (△は減少)	13	193
その他	△341	686
小計	△2,435	1,765
利息及び配当金の受取額	46	75
利息の支払額	△168	△211
補助金の受取額	51	—
雇用調整助成金の受取額	12	20
移転補償金の受取額	—	9
法人税等の支払額	△224	△496
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,717	1,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	372	2
有形固定資産の取得による支出	△2,020	△1,956
有形固定資産の売却による収入	426	12
投資有価証券の取得による支出	△57	△5
投資有価証券の売却による収入	52	487
関係会社株式の売却による収入	31	—
貸付けによる支出	△0	△3
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△42	△300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,237	△1,763

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,091	5,836
短期借入金の返済による支出	△7,672	△6,639
長期借入れによる収入	2,300	1,436
長期借入金の返済による支出	△1,293	△1,313
社債の発行による収入	—	300
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△149	△73
非支配株主への配当金の支払額	△2	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	△505	△4
その他	△116	△135
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,651	△593
現金及び現金同等物に係る換算差額	284	280
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△19	△911
現金及び現金同等物の期首残高	6,762	6,742
現金及び現金同等物の期末残高	注1 6,742	注1 5,831

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主な連結子会社の名称

オグラ・コーポレーション

オグラS. A. S.

オグラ・インダストリアル・コーポレーション

オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ

小倉離合機（東莞）有限公司

小倉離合機（無錫）有限公司

小倉離合機（長興）有限公司

オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.

オグラクラッチ・インディアPVT. LTD.

オグラクラッチ・フィリピン, INC.

小倉精工電子（東莞）有限公司

小倉冷間鍛造株式会社

東洋クラッチ株式会社

小倉電機株式会社

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社ブレイヴァリー

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社の名称

株式会社ブレイヴァリー

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラS. A. S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、小倉離合機（長興）有限公司、オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.、オグラクラッチ・フィリピン, INC.、小倉精工電子（東莞）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異は3ヵ月以内であり、かつ、その期間における取引は、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

棚卸資産

製品及び仕掛品 主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料 主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

国内会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

在外子会社では利用可能期間を見積もった定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

主として定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、自動車用部品及び産業用部品の製造販売を主な事業内容としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。

国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

有償受給取引について、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

当社グループが顧客から受け取る対価は、値引き、リベート等の変動対価を含んでいる場合があります。顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、収益を認識しております。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的な見直しを行っております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

金利スワップ

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金に係る金利

③ ヘッジ方針

為替予約

為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ

金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

為替予約は、リスク管理方針に従って米ドル及びユーロ建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジ効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。

金利スワップ

特例処理の要件を満たしているものは、有効性の判定を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～10年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	11,944	12,682
無形固定資産	610	824
減損損失	37	147

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づきグルーピングを行っており、当社においては部門別に、連結子会社については規模等を鑑み会社単位をグルーピングの基礎としております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、(1)の固定資産残高のうち、当連結会計年度末において減損の兆候があると判断した固定資産残高は4,711百万円(当社分2,128百万円、連結子会社分2,582百万円)であります。

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定される使用価値と正味売却可能価額とのいずれか高い方の金額としており、将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ各資産グループの営業収支予測等であります。

また、正味売却可能価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出しており、正味売却可能価額の見積りに用いた主要な仮定は、鑑定評価額のうち重要な割合を占める機械及び装置の再調達原価及び現価率であります。現価率については、物理的減価、機能的減価及び経済的減価等を考慮しておりますが、経済的減価を示すものとして市場性修正率が特に重要な仮定であります。再調達原価は、生産用機器市況等により変動を受け、また、市場性修正率は、市場の景気動態等から想定される将来における工場の生産稼働状況等により影響を受け変動いたします。

これらの見積りには不確実性があり、市況の変化等により、見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産には、第一工場983百万円、赤堀工場（その他の部門）57百万円、香林工場1,088百万円の固定資産が含まれており、これらの合計金額は、連結総資産の4.4%を占めております。

当連結会計年度において、第一工場、赤堀工場（その他の部門）及び香林工場は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候が識別されております。また、算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、第一工場及び赤堀工場（その他の部門）については、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、39百万円の減損損失を計上しております。

また、当社の第一工場・第三工場の建設仮勘定の一部について、当面の稼働が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3百万円計上いたしました。

当連結会計年度に、オグラクラッチ・インディア PVT.LTD. は、営業活動から生ずる損益がマイナスとなっており、将来の回収可能性を勘案した結果、減損の兆候が識別されております。また、算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、104百万円の減損損失を計上しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

注1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	527百万円	464百万円
売掛金	7,602	8,986

注2 担保提供資産の状況は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	514百万円	495百万円
土地	70	70

(2) 担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	754百万円	734百万円

注3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	29,349百万円	31,351百万円

注4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	一百万円

注5 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約による長期借入金2,084百万円(うち1年以内返済額285百万円)には次のとおり財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 2023年3月期(当該決算期を含む。)以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2023年3月期(当該決算期を含む。)以降、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

注6 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施工に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建設仮勘定	一百万円	453百万円

7 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
電子記録債権割引高	300百万円	150百万円

(連結損益計算書関係)

注1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
211百万円	△31百万円

注2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当	1,603百万円	1,708百万円
荷造運賃	2,037	1,961
賞与引当金繰入額	72	70
貸倒引当金繰入額	△9	6
役員退職慰労引当金繰入額	51	49
退職給付費用	76	84

注3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
458百万円	462百万円

注4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	11百万円	8百万円
その他	0	1
計	11	10

注5 投資有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券	一百万円	473百万円

注6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4	10
ソフトウェア仮勘定	39	—
その他	7	7
計	51	18

注7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
小倉クラッチ㈱	一般産業用事業 第一工場 (群馬県桐生市)	事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具	23
	一般産業用事業 第一工場・第三工場 (群馬県桐生市)	事業用資産	建設仮勘定	5
	輸送機器用事業 赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具	8
合計				37

減損損失の算定にあたっては、当社グループでは原則として管理会計上の採算管理単位を基礎として固定資産のグルーピングを行っております。当社においては部門別にグルーピングを行っており、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

その結果、当社の第一工場及び赤堀工場（その他の部門）において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの状況になっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に32百万円計上しております。当該回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は鑑定評価額に基づき算定しております。

また、当社の第一工場・第三工場の建設仮勘定の一部について、当面の稼働が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に5百万円計上いたしました。

上記の内訳は建物及び構築物10百万円、機械装置及び運搬具22百万円、建設仮勘定5百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
小倉クラッチ㈱	一般産業用事業 第一工場 (群馬県桐生市)	事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具	33
	一般産業用事業 第一工場・第三工場 (群馬県桐生市)	事業用資産	建設仮勘定	3
	輸送機器用事業 赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具	5
オグラクラッチ・インディアPVT. LTD.	インド共和国ハリヤナ州	事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・その他	104
合計				147

減損損失の算定にあたっては、当社グループでは原則として管理会計上の採算管理単位を基礎として固定資産のグルーピングを行っております。当社においては部門別にグルーピングを行っており、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

その結果、当社の第一工場及び赤堀工場（その他の部門）において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に39百万円計上しております。当該回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は鑑定評価額に基づき算定しております。

また、当社の第一工場・第三工場の建設仮勘定の一部について、当面の稼働が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3百万円計上いたしました。

当社の連結子会社であるオグラクラッチ・インディア PVT. LTD. においては、営業活動から生ずる損益がマイナスとなっていることや将来の回収可能性を勘案した結果、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を使用価値に基づく回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として104百万円計上しております。

なお、上記の内訳は建物及び構築物7百万円、機械装置及び運搬具122百万円、その他13百万円、建設仮勘定3百万円であります。

注8 固定資産権利変換益及び固定資産圧縮損

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度における固定資産権利変換益453百万円は、東五反田二丁目第3地区第一種市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換によるものであります。

なお、同額の固定資産圧縮損を特別損失に計上しており、別途、移転補償金として、9百万円を特別利益に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

注1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△364百万円	△160百万円
組替調整額	△0	△473
計	△364	△633
為替換算調整勘定：		
当期発生額	909	1,063
組替調整額	—	—
計	909	1,063
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△48	△99
組替調整額	△23	△14
計	△72	△114
税効果調整前合計	473	314
税効果額	126	236
その他の包括利益合計	600	551

注2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△364百万円	△633百万円
税効果額	104	201
税効果調整後	△259	△431
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	909	1,063
税効果額	—	—
税効果調整後	909	1,063
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	△72	△114
税効果額	22	34
税効果調整後	△50	△79
その他の包括利益合計		
税効果調整前	473	314
税効果額	126	236
税効果調整後	600	551

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,553	—	—	1,553
合計	1,553	—	—	1,553
自己株式				
普通株式(注)	56	0	—	56
合計	56	0	—	56

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	100	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	74	利益剰余金	50	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,553	—	—	1,553
合計	1,553	—	—	1,553
自己株式				
普通株式(注)	56	0	—	56
合計	56	0	—	56

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	74	50	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	74	利益剰余金	50	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	8,014 百万円	7,099 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,271	△1,268
現金及び現金同等物	6,742	5,831

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金については社債発行や銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社の「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日となっております。社債及び借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）3.をご参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）並びに未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	1,458	1,458	—
資産計	1,458	1,458	—
(2) 長期借入金	6,049	6,024	△24
負債計	6,049	6,024	△24
(3) デリバティブ取引（注）1			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△31	△31	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	(注) 2	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	816	816	—
資産計	816	816	—
(2) 社債	300	297	△2
(3) 長期借入金	6,174	6,149	△25
負債計	6,474	6,446	△28
(4) デリバティブ取引（注）1			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△9	△9	—
②ヘッジ会計が適用されているもの		(注) 2	

(注) 1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注) 2. デリバティブ取引に関する事項

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。その他の為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 3. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	107	107

非上場株式については、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,014	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,129	—	—	—
電子記録債権	2,332	—	—	—
合計	18,476	—	—	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,099	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,450	—	—	—
電子記録債権	2,751	—	—	—
合計	19,301	—	—	—

(注) 5. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,585	—	—	—	—	—
長期借入金	1,287	1,087	971	802	604	1,295
合計	14,872	1,087	971	802	604	1,295

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,293	—	—	—	—	—
社債	—	—	60	60	60	120
長期借入金	1,201	1,211	1,042	831	666	1,221
合計	14,494	1,211	1,102	891	726	1,341

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,458	—	—	1,458
その他	—	—	—	—
資産計	1,458	—	—	1,458
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△31	—	△31

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	816	—	—	816
その他	—	—	—	—
資産計	816	—	—	816
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△9	—	△9

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,024	—	6,024
負債計	—	6,024	—	6,024

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	297	—	297
長期借入金	—	6,149	—	6,149
負債計	—	6,446	—	6,446

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブについては、取引金融機関より揭示された時価によっており、金利、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,160	266	894
② その他	—	—	—
小計	1,160	266	894
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	298	422	△123
② その他	—	—	—
小計	298	422	△123
合計	1,458	688	770

当連結会計年度 (2023年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	437	203	233
② その他	—	—	—
小計	437	203	233
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	379	476	△97
② その他	—	—	—
小計	379	476	△97
合計	816	680	136

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	52	0	—

当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	487	473	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	716	—	△32	△32
	ユーロ	21	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	179	—	2	2
合計		917	—	△31	△31

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	556	—	△6	△6
	ユーロ	—	—	—	—
	買建				
	米ドル	86	—	△3	△3
合計		642	—	△9	△9

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	138	—	△7
	ユーロ	売掛金	301	—	△14
合計			440	—	△22

当連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	195	—	△1
	ユーロ	売掛金	82	—	△3
合計			278	—	△5

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,120百万円	3,237百万円
勤務費用	191	186
利息費用	26	27
数理計算上の差異の発生額	80	△33
退職給付の支払額	△182	△235
退職給付債務の期末残高	3,237	3,182

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	3,196百万円	3,269百万円
期待運用収益	63	65
数理計算上の差異の発生額	32	△132
事業主からの拠出額	159	155
退職給付の支払額	△182	△235
年金資産の期末残高	3,269	3,122

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,039百万円	2,971百万円
年金資産	△3,269	△3,122
	△230	△150
非積立型制度の退職給付債務	197	210
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△32	59
退職給付に係る負債	197	210
退職給付に係る資産	△230	△150
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△32	59

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	191百万円	186百万円
利息費用	26	27
期待運用収益	△63	△65
数理計算上の差異の費用処理額	△23	△14
確定給付制度に係る 退職給付費用	130	133

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	△72百万円	△114百万円
合計	△72	△114

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△145百万円	△31百万円
合計	△145	△31

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	41%	62%
保険資産（一般勘定）	28	28
株式	25	9
その他	6	1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	3.4	3.4

（注） 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度119百万円、当連結会計年度118百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
棚卸資産	185百万円	187百万円
貸倒引当金	46	55
減損損失累計額	83	92
株式評価損等	41	41
賞与引当金	95	94
役員退職慰労引当金	236	242
退職給付に係る負債	42	44
未実現利益消去	24	68
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,498	1,731
繰越外国税額控除	232	202
その他	70	89
繰延税金資産小計	2,557	2,850
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,484	△1,731
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△851	△935
評価性引当額小計 (注) 1	△2,335	△2,667
繰延税金資産合計	221	183
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△228	△28
評価差額	△329	△363
その他	△115	△177
繰延税金負債合計	△673	△568
繰延税金資産(負債)の純額	△452	△385

- (注) 1. 評価性引当額が331百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を246百万円追加的に認識したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	1	20	11	70	65	1,329	1,498
評価性引当額	△1	△20	△11	△70	△65	△1,315	△1,484
繰延税金資産	—	—	—	—	—	14	(b) 14

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,498百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産14百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(c)	14	12	65	68	115	1,454	1,731
評価性引当額	△14	△12	△65	△68	△115	△1,454	△1,731
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.3
住民税均等割等	—	1.2
評価性引当額の増減額	—	22.1
連結子会社の税率差	—	△5.6
試験研究費の税額控除額	—	△1.2
未実現利益の税効果未認識金額	—	△0.2
外国税額等	—	2.7
その他	—	4.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	54.6

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	714	340
期中増減額	△373	△2
期末残高	340	337
期末時価	1,379	1,398

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、売却（370百万円）、減価償却（3百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は、減価償却（2百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
日本	8,559	7,142	15,701	800	16,502
中国	2,185	3,218	5,403	—	5,403
アジア (中国除く)	5,918	329	6,247	0	6,247
アメリカ	7,095	150	7,246	126	7,373
欧州	2,516	65	2,581	1	2,583
その他	560	241	802	1	803
顧客との契約から生じる収益	26,835	11,148	37,983	930	38,914
外部顧客への売上高	26,835	11,148	37,983	930	38,914

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
日本	9,582	8,109	17,692	463	18,155
中国	1,635	4,230	5,865	0	5,865
アジア (中国除く)	6,584	361	6,945	1	6,947
アメリカ	8,830	572	9,402	83	9,486
欧州	2,714	22	2,736	1	2,738
その他	519	480	1,000	8	1,008
顧客との契約から生じる収益	29,866	13,777	43,643	558	44,201
外部顧客への売上高	29,866	13,777	43,643	558	44,201

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社のグループは、自動車用部品及び産業用部品の製造販売を主な事業としており、各々の取り扱う製品・サービス別に明確に事業を区分して、各事業別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製造販売する業界を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「輸送機器用事業」、「一般産業用事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「輸送機器用事業」は、カーエアコン用クラッチを始めとする自動車用部品業界向けのクラッチ等の製造販売を行っております。

また、「一般産業用事業」は、モーター、変・減速機、昇降・運搬機械業界及びOA機器業界向けのクラッチ・ブレーキ等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

なお、各報告セグメントに帰属しない資産については、全社資産として管理しておりますが、関連する費用については、合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,835	11,148	37,983	930	38,914
セグメント間の 内部売上高又は振替高	51	22	73	—	73
計	26,886	11,170	38,057	930	38,987
セグメント利益 又は損失(△)	△1,108	91	△1,017	15	△1,001
セグメント資産	26,544	9,517	36,062	761	36,823
その他の項目					
減価償却費	1,216	425	1,642	10	1,652
のれんの償却額	5	11	16	0	16
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,303	534	1,837	57	1,895

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,866	13,777	43,643	558	44,201
セグメント間の 内部売上高又は振替高	60	13	73	—	73
計	29,926	13,790	43,717	558	44,275
セグメント利益 又は損失(△)	△39	530	491	6	498
セグメント資産	28,003	11,343	39,347	557	39,904
その他の項目					
減価償却費	1,301	490	1,791	10	1,802
のれんの償却額	7	15	22	0	22
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,082	751	2,833	8	2,842

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	38,057	43,717
「その他」の区分の売上高	930	558
セグメント間取引消去	△73	△73
連結財務諸表の売上高	38,914	44,201

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△1,017	491
「その他」の区分の利益	15	6
連結財務諸表の営業利益又は損失（△）	△1,001	498

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,062	39,347
「その他」の区分の資産	761	557
全社資産（注）	9,949	8,428
連結財務諸表の資産合計	46,773	48,333

（注） 全社資産は、主に現金預金、子会社株式以外の投資、遊休資産、賃貸不動産の土地建物であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,642	1,791	10	10	△1	△1	1,651	1,801
のれんの償却額	16	22	0	0	3	—	19	22
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,837	2,833	57	8	12	△2	1,908	2,840

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア (中国除く)	中国	欧州	その他	合計
16,502	7,373	6,247	5,403	2,583	803	38,914

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	タイ	その他	合計
7,413	935	2,301	1,046	246	11,944

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が無いことから、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア (中国除く)	中国	欧州	その他	合計
18,155	9,486	6,947	5,865	2,738	1,008	44,201

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	タイ	その他	合計
7,707	1,153	2,417	1,135	270	12,682

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が無いことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計			
減損損失	8	29	37	—	—	37

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計			
減損損失	110	37	147	—	—	147

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計			
当期償却額	5	11	16	0	3	19
当期末残高	43	54	98	0	—	98

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計			
当期償却額	7	15	22	0	—	22
当期末残高	42	46	88	0	—	88

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	第一共栄 ビル㈱	東京都 港区	40	貸ビル業及 び自動車整 備業等	(被所有) 直接 19.34	建物等の賃貸借 当社製品の販売 役員の兼任	建物賃借	75	敷金	142
							製品の売上	328	売掛債権	154

(注) 1. 第一共栄ビル㈱のビルの賃借料については、提出会社の東京営業所のビルに係るものであり、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。

2. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	第一共栄 ビル㈱	東京都 港区	40	貸ビル業及 び自動車整 備業等	(被所有) 直接 19.34	建物等の賃貸借 当社製品の販売 役員の兼任	建物賃借	75	敷金	142
							製品の売上	380	売掛債権	176

(注) 1. 第一共栄ビル㈱のビルの賃借料については、提出会社の東京営業所のビルに係るものであり、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。

2. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	9,391円62銭	10,049円69銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△758円30銭	340円28銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△1,134	509
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△1,134	509
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,496	1,496

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
小倉クラッチ (株)	第1回無担保社債 (株式会社群馬銀行 保証付及び適格機関 投資家限定)	2023年 3月27日	—	150	0.73	無担保	2030年 3月25日
〃	第2回無担保社債 (株式会社東和銀行 保証付及び適格機関 投資家限定)	2023年 3月31日	—	150	0.73	無担保	2030年 3月31日
合計	—	—	—	300	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	60	60	60

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,585	13,293	1.08	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,287	1,201	0.87	—
1年以内に返済予定のリース債務	83	114	0.62	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	4,761	4,973	0.95	2024年～2042年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	163	286	0.54	2024年～2033年
合計	19,880	19,868	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,211	1,042	831	666
リース債務	96	65	44	29

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,206	20,446	32,198	44,201
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	261	433	695	1,119
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益	160	201	216	509
1 株 当 た り 四 半 期 (当期) 純利益 (円)	107.32	134.56	144.82	340.28

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株 当 た り 四 半 期 純利益 (円)	107.32	27.24	10.26	195.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,966	2,457
受取手形	286	225
電子記録債権	注3 2,083	注3 2,795
売掛金	注3 5,133	注3 5,516
商品及び製品	872	720
仕掛品	3,310	3,318
原材料及び貯蔵品	549	504
前払費用	29	37
その他	1,147	1,253
貸倒引当金	△24	△30
流動資産合計	15,355	16,799
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	738	701
構築物（純額）	39	46
機械及び装置（純額）	2,781	3,025
車両運搬具（純額）	58	71
工具、器具及び備品（純額）	147	158
土地	1,624	1,623
建設仮勘定	51	86
有形固定資産合計	5,440	5,713
無形固定資産		
ソフトウェア	81	55
その他	14	14
無形固定資産合計	96	70
投資その他の資産		
投資有価証券	1,401	775
関係会社株式	5,385	5,343
関係会社出資金	2,496	2,496
出資金	1	0
関係会社長期貸付金	3,248	3,226
長期前払費用	26	75
前払年金費用	84	119
その他	300	301
貸倒引当金	△48	△48
投資その他の資産合計	12,896	12,290
固定資産合計	18,433	18,074
資産合計	33,788	34,873

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31 日)	当事業年度 (2023年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	453	466
電子記録債務	注3 5,035	注3 5,353
買掛金	注3 1,706	注3 1,437
短期借入金	注4 8,226	注4 9,038
1年内返済予定の長期借入金	1,263	1,053
リース債務	46	33
未払金	493	571
未払費用	32	20
未払法人税等	34	—
預り金	32	34
賞与引当金	287	286
その他	339	814
流動負債合計	17,953	19,110
固定負債		
社債	—	300
長期借入金	注4 3,817	注4 3,913
リース債務	60	26
繰延税金負債	104	36
役員退職慰労引当金	713	728
固定負債合計	4,695	5,005
負債合計	22,648	24,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金		
資本準備金	1,798	1,798
その他資本剰余金	22	22
資本剰余金合計	1,820	1,820
利益剰余金		
利益準備金	354	354
その他利益剰余金		
別途積立金	7,603	7,603
繰越利益剰余金	△649	△610
利益剰余金合計	7,307	7,346
自己株式	△351	△351
株主資本合計	10,635	10,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	504	83
評価・換算差額等合計	504	83
純資産合計	11,140	10,757
負債純資産合計	33,788	34,873

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	注1 22,776	注1 24,347
売上原価	19,870	21,422
売上総利益	2,906	2,925
販売費及び一般管理費	注2 2,987	注2 3,174
営業損失 (△)	△81	△249
営業外収益		
受取利息	注1 12	注1 46
受取配当金	注1 85	注1 383
為替差益	228	196
不動産賃貸料	8	8
雇用調整助成金	11	10
その他	68	60
営業外収益合計	414	705
営業外費用		
支払利息	52	87
手形売却損	9	17
租税公課	7	14
その他	0	9
営業外費用合計	69	128
経常利益	263	328
特別利益		
固定資産売却益	注3 10	注3 0
投資有価証券売却益	—	注4 473
関係会社株式売却益	30	—
特別利益合計	41	474
特別損失		
固定資産除却損	注5 41	注5 4
減損損失	注6 37	注6 42
関係会社株式評価損	—	416
関係会社出資金評価損	702	—
特別損失合計	782	463
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△477	338
法人税、住民税及び事業税	57	97
法人税等調整額	21	127
法人税等合計	78	225
当期純利益又は当期純損失 (△)	△555	113

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	89	8,046
会計方針の変更による 累積的影響額							△33	△33
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	55	8,012
当期変動額								
剰余金の配当							△149	△149
当期純損失（△）							△555	△555
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△704	△704
当期末残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	△649	7,307

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△351	11,374	756	756	12,131
会計方針の変更による 累積的影響額		△33			△33
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△351	11,341	756	756	12,098
当期変動額					
剰余金の配当		△149			△149
当期純損失（△）		△555			△555
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△252	△252	△252
当期変動額合計	△0	△705	△252	△252	△957
当期末残高	△351	10,635	504	504	11,140

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	△649	7,307
会計方針の変更による 累積的影響額								－
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	△649	7,307
当期変動額								
剰余金の配当							△74	△74
当期純利益							113	113
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	38	38
当期末残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	△610	7,346

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△351	10,635	504	504	11,140
会計方針の変更による 累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△351	10,635	504	504	11,140
当期変動額					
剰余金の配当		△74			△74
当期純利益		113			113
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△421	△421	△421
当期変動額合計	△0	38	△421	△421	△382
当期末残高	△351	10,674	83	83	10,757

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原材料 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社は、自動車用部品及び産業用部品の製造販売を主な事業内容としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。

国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

有償受給取引について、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

当社が顧客から受け取る対価は、値引き、リベート等の変動対価を含んでいる場合があります。顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、収益を認識しております。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的な見直しを行っております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

金利スワップ

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び借入金に係る金利

(3) ヘッジ方針

為替予約

為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ

金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

為替予約は、リスク管理方針に従って米ドル及びユーロ建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジ効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。

金利スワップ

特例処理の要件を満たしているものは、有効性の判定を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)		
	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,440	5,713
無形固定資産	96	70
減損損失	37	42

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づきグルーピングを行っており、当社においては、部門をグルーピングの基礎としております。減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、(1)の固定資産残高のうち、当事業年度末において、減損の兆候があると判断した固定資産残高は2,128百万円であります。

回収可能価額に用いた正味売却可能価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出しており、正味売却価額の見積りに用いた主要な仮定は、鑑定評価額のうち重要な割合を占める機械及び装置の再調達原価及び現価率であります。

現価率については、物理的減価、機能的減価及び経済的減価等を考慮しておりますが、経済的減価を示すものとして市場性修正率が特に重要な仮定であります。再調達原価は、生産用機器市況等により変動を受け、また、市場性修正率は、市場の景気動態等から想定される将来における工場の生産稼働状況等により影響を受け変動いたします。

これらの見積りには不確実性があり、市況の変化等により、見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(第一工場及び赤堀工場（その他の部門）)

当事業年度の貸借対照表に計上されている固定資産には、第一工場983百万円、赤堀工場（その他の部門）57百万円、香林工場1,088百万円の固定資産が含まれており、これらの合計金額は、総資産の6.1%を占めております。

当事業年度において、第一工場、赤堀工場（その他の部門）及び香林工場は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候が識別されております。また、算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、第一工場及び赤堀工場（その他の部門）については、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、39百万円の減損損失を計上しております。

また、当社の第一工場・第三工場の建設仮勘定の一部について、当面の稼働が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3百万円計上いたしました。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)		
	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	5,385	5,343
関係会社出資金	2,496	2,496
関係会社株式評価損	—	416
関係会社出資金評価損	702	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復の可能性が合理的に認められる場合を除いて、評価損を計上することとしております。関係会社株式及び関係会社出資金の評価の見積りに用いる実質価額は、当該関係会社の直近の財務諸表を基礎として算定した1株（持分）当たり純資産額に当社の所有株式数（持分）を乗じた金額で算定しております。

当事業年度においては、当社の一部子会社の持分について実質価額まで減額し、416百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

なお、将来の不確実な経済条件の変動等により、当該子会社の財政状態がさらに悪化した場合には、翌事業年度において追加の評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社の銀行取引等について次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
オグラ・コーポレーション	9百万円 (74千USD)	オグラ・コーポレーション	240百万円 (1,800千USD)
小倉離合機(東莞)有限公司	557百万円 (4,556千USD)	小倉離合機(東莞)有限公司	540百万円 (4,050千USD)
小倉離合機(長興)有限公司	365百万円 (19,000千RMB)	小倉離合機(長興)有限公司	367百万円 (19,000千RMB)
オグラクラッチ・タイランド CO., LTD.	1,557百万円 (425,000千THB)	オグラクラッチ・タイランド CO., LTD.	1,540百万円 (395,000千THB)
オグラクラッチ・フィリピン, INC.	526百万円 (4,300千USD)	オグラクラッチ・フィリピン, INC.	707百万円 (5,300千USD)

- 2 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
電子記録債権割引高	1,080百万円	760百万円

- 注3 関係会社に対する債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
電子記録債権	1,125百万円	1,645百万円
売掛金	3,923	4,055
電子記録債務	767	909
買掛金	566	376

- 注4 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約による長期借入金2,084百万円(うち1年以内返済額285百万円)には次のとおり財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 2023年3月期(当該決算期を含む。)以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2023年3月期(当該決算期を含む。)以降、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

注1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	16,221百万円	17,583百万円
受取利息	12	46
受取配当金	54	344

注2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当	781百万円	792百万円
荷造運賃	845	1,016
賞与引当金繰入額	59	58
貸倒引当金繰入額	2	5
役員退職慰労引当金繰入額	44	42
退職給付費用	36	37
減価償却費	60	62
おおよその割合		
販売費	48%	52%
一般管理費	52	48

注3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	10	—
工具、器具及び備品	—	0
計	10	0

注4 投資有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券	—百万円	473百万円

注5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	1	4
ソフトウェア仮勘定	39	—
その他	0	0
計	41	4

注6 減損損失

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

連結財務諸表の「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
小倉クラッチ㈱	一般産業用事業 第一工場 (群馬県桐生市)	事業用資産	建物・機械及び装置	33
	一般産業用事業 第一工場・ 第三工場 (群馬県桐生市)	事業用資産	建設仮勘定	3
	輸送機器用事業 赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	事業用資産	建物・機械及び装置	5
合計				42

減損損失の算定にあたっては、当社では原則として管理会計上の採算管理単位である部門を基礎として固定資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

その結果、当社の第一工場及び赤堀工場（その他の部門）において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に39百万円計上しております。当該回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は鑑定評価額に基づき算定しております。

また、当社の第一工場・第三工場の建設仮勘定の一部について、当面の稼働が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3百万円計上いたしました。

上記の内訳は建物6百万円、機械及び装置32百万円、建設仮勘定3百万円であります。

（有価証券関係）

関係会社株式及び関係会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,343百万円、子会社出資金2,496百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,385百万円、子会社出資金2,496百万円）は、市場価格がないことから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	59百万円	73百万円
貸倒引当金	22	23
減損損失累計額	75	87
株式評価損等	1,071	1,198
賞与引当金	87	87
役員退職慰労引当金	217	222
税務上の繰越欠損金	299	233
繰越外国税額控除	230	198
その他	48	41
繰延税金資産小計	2,111	2,167
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△284	△233
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,698	△1,910
評価性引当額小計	△1,983	△2,144
繰延税金資産合計	128	22
繰延税金負債		
関係会社長期貸付金	—	△11
前払年金費用	△25	△36
その他有価証券評価差額金	△207	△10
繰延税金負債合計	△232	△58
繰延税金資産(負債)の純額	△104	△36

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	—%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△31.9
住民税均等割等	—	3.6
評価性引当額の増減額	—	57.1
試験研究費の税額控除額	—	△4.0
外国税額等	—	9.0
その他	—	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	66.5

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	738	36	6 (6)	67	701	5,060
	構築物	39	13	—	6	46	439
	機械及び装置	2,781	847	39 (32)	564	3,025	9,974
	車両運搬具	58	41	0	28	71	342
	工具、器具及び備品	147	167	0	155	158	4,664
	土地	1,624	—	0	—	1,623	—
	建設仮勘定	51	179	144 (3)	—	86	—
	計	5,440	1,285	190 (42)	822	5,713	20,481
無形固定資産	ソフトウェア	81	4	—	30	55	—
	その他	14	—	—	—	14	—
	計	96	4	—	30	70	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	第一工場	280百万円
	第三工場	101百万円
	赤堀工場	321百万円
	香林工場	144百万円
工具、器具及び備品	赤堀工場	100百万円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	72	5	—	—	78
賞与引当金	287	286	287	—	286
役員退職慰労引当金	713	42	27	—	728

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.oguraclutch.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第93期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第94期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

（第94期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

（第94期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2023年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2023年5月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2023年6月29日

小倉クラッチ株式会社

取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	木	村	直	人
------------------------	-----------	---	---	---	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	染	葉	真	史
------------------------	-----------	---	---	---	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	加	藤	大	佑
------------------------	-----------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小倉クラッチ株式会社の香林工場に係る固定資産の減損損失の認識及び測定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
小倉クラッチ株式会社（以下「会社」という。）の当連結会計年度末の連結貸借対照表においては、有形固定資産12,682百万円及び無形固定資産824百万円が計上されており、うち、会社の有形固定資産及び無形固定資産は、それぞれ5,713百万円及び70百万円である。 連結財務諸表注記「（重要な会計上見積り）固定資産の評価」に記載のとおり、固定資産の評価にあたり、会社は、採算管理単位を基礎として部門別にグルーピングを行い、減損の兆候の有無の判定を行っている。この判定の結果、減損の兆候が認められた資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、減損損失の認識が必要であると、帳簿価額と回収可能価額の差額として減損損失の測定を行っている。 会社の第一工場、赤堀工場（その他の部門）及び香林工場は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっていることから、減損の兆候が認められ、減損損失の認識要否の判定が行われている。その結果、いずれの資産グループについても、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていたが、連結財務諸表注記「（連結損益計算書関係）注7 減損損失」に記載のとおり、第一工場及び赤堀工場（その他の部門）の固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合計39百万円の減損損失を計上している一方で、香林工場に関しては、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を計上していない。 会社は、上記の回収可能価額として、会社が選定した外部の専門家による鑑定評価を基礎とした正味売却価額を用いているが、当該鑑定評価には、市場性修正率等の重要な仮定が含まれ、評価において使用される統計指標等のデータとともに、その選択には高度な専門知識を必要とする。 また、当連結会計年度末における香林工場に係る固定資産は1,088百万円であり、金額的重要性がある。以上のことから、当監査法人は、会社の香林工場に係る固定資産の減損損失の認識及び測定の妥当性に関する検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、会社が行った減損損失の測定の妥当性を検討するため、主に以下のような手続を実施した。 ●内部統制の評価 ・会社の固定資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ●正味売却価額の合理性の検討 香林工場に係る固定資産の正味売却価額の基礎となった鑑定評価における評価技法、仮定及びデータの選択についての合理性を検討するため、経営者が利用した外部の専門家に対して行った質問の回答を踏まえ、主に以下の手続を実施した。 ・経営者が利用した外部の専門家の適性及び能力並びに客観性を評価した。 ・経営者が利用した外部の専門家による鑑定評価における評価技法について、対象とする評価項目及び会計基準の定めを踏まえ、その適切性を検討した。 ・鑑定評価において使用されている統計データについて、外部機関が公表している市場データと照合し、その妥当性を評価した。 ・鑑定評価において重要な仮定となっている市場性修正率等のパラメーターに関して感応度分析を行い、全体としての鑑定評価額の妥当性を吟味した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小倉クラッチ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小倉クラッチ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年6月29日

小倉クラッチ株式会社

取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 木 村 直 人
------------------------	---------------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 染 葉 真 史
------------------------	---------------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 加 藤 大 佑
------------------------	---------------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小倉クラッチ株式会社の香林工場に係る固定資産の減損損失の認識及び測定の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（小倉クラッチ株式会社の香林工場に係る固定資産の減損損失の認識及び測定の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	小倉クラッチ株式会社
【英訳名】	OGURA CLUTCH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 康宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小倉康宏は、当社の第94期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

